

きみつの教育

令和元年度



君津市学校給食共同調理場

君津市教育委員会

君津市民憲章

(昭和51年10月1日制定)

豊かな伝統と、明るい未来をもつわたくしたち君津市民は、たがいに手を取りあい、やすらぎのある住みよいまちをつくるため、この市民憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし、水と緑の美しいまちをつくりましょう
- 1 健やかに働き、若さみなぎるまちをつくりましょう
- 1 笑顔といたわりで、心のふれあうまちをつくりましょう
- 1 知性をみがき、薫り高い文化のまちをつくりましょう
- 1 広い視野と英知で、世界に伸びるまちをつくりましょう

君津市民の歌

(昭和51年9月1日制定)

作詞 森 菊蔵
作編曲 粕林 正一

1. 君津のまちに 日が昇り
早蕨 萌える 谷がある
さくら並木の 鹿野山
ながれは 小糸 小櫃川
ああ わがまちは 君津市は
水とみどりの 若いまち
2. 君津のまちに 風薫り
白鳥 あそぶ 湖がある
古い歴史の 周准 望陀
おもかげのこす 城がある
ああ わがまちは 君津市は
平和たたえて 生きるまち
3. 君津のまちに たくましく
あしたへ伸びる 夢がある
夜空かがやく 鉄の火に
世界をめざす 意気がある
ああ わがまちは 君津市は
こころひとつに すすむまち

目 次

I	君津市の概要	1
II	教育行財政	
1	教育委員会の沿革	3
2	教育長・教育委員	7
3	教育委員会議	8
4	事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌	8
5	平成31年度教育行政方針	11
6	教育費予算の内訳	19
7	重点事業及び主要施策別予算	21
III	学校再編	26
IV	学校教育	
1	学校教育指導指針	29
2	小中学校研究主題一覧	36
3	市内小学校及び中学校の状況	
1.	学校一覧	38
2.	学校在籍教職員数	40
3.	中学校等卒業者の進路状況	42
4.	児童・生徒の体位	43
5.	児童・生徒の体力・運動能力	44
4	教育センター活動の充実	45
5	学校給食の取組み	47
6	学校施設の整備	50
V	生涯学習	
1	社会教育の推進	51
2	公民館活動	
1.	君津中央公民館	53
2.	八重原公民館	56
3.	周西公民館	58
4.	周南公民館	61
5.	小糸公民館	63
6.	清和公民館	65
7.	小櫃公民館	67
8.	上総公民館	71
9.	上総地域交流センター	73
3	中央図書館	74
4	生涯学習交流センター	76
VI	文化・芸術の振興	
1	事業計画	78
2	市内指定文化財の状況	82
3	市民文化ホールの概要	83
4	久留里城址資料館の概要	84
5	漁業資料館の概要	85
VII	体育振興	
1	学校体育の充実	86
2	生涯スポーツの充実	88
資料編		
1	学校給食共同調理場の概要	92
2	社会教育施設等の状況	93
3	学校体育施設開放利用状況の推移	95
4	スポーツ広場利用状況一覧表	96

I 君津市の概要

1 沿革

原始 本市で人類が生活を始めたのは八重原地区の畑沢遺跡で、約1万5千年前の関東ローム層中から約200点の旧石器が見ついている。

縄文時代になると、本市を流れる小櫃川・小糸川流域の丘陵や台地上に多くの集落が形成されるようになる。三直新関の三直貝塚では、約4千5百年から3千年前の土木工事の一端を知ることのできる環状盛土遺構が発見され、遺物として土器のほか祭祀用具としての土偶、石棒などが出土している。

弥生時代には、広大な河岸段丘上に水田が造営されるようになり、小糸川下流の常代遺跡で約2千百年前の農耕具である鋤・鋤、農耕祭祀に使われた舟形・鳥形・剣形などの木製品が発掘されている。

古代 古墳時代については、市内各地に多数の、しかも規模の大きい古墳が存在することから有力な豪族の支配下にあったことは確実である。日本書記によれば成務天皇年間の行政改革により、国・郡が定められ国造がおかれたとされる。本市は「総の国」11郡中「須恵の国」「馬来田の国」に属し、天津彦根命の後裔の国造の支配下にあったと記されている。その後、大化年間の改新により、「総の国」が分かれた際、「上総の国」の「周淮郡」「畔蒜郡」となり、郡字赤磯に「周淮郡」郡衙がおかれ、初代郡司は藤原房前公であったと伝えられている。平安期に入ると地方政治の混乱により、上総の地は数次の戦乱にみまわれ不明な点も多いが、周東荘、周西荘、秋元荘、畔蒜荘等の荘園が成立し、多くは桓武平氏とその一族、上総氏の支配下に属したと思われる。

中世 治承4年頼朝が鎌倉入府後、ごく初期は上総氏、その滅亡後は千葉氏等の幕府御家人の所領となった。室町期の関東は、鎌倉公方の足利氏派と関東管領の上杉氏派に分かれ対立し、戦乱の様相をおびていく。市域では天文年間以降、多くは里見氏の支配下にあったが、関東の覇者、小田原北条氏との抗争の戦場となり民衆は大いに苦しんだ。

近世 天正18年秀吉の天下統一に際しての里見氏削封後は家康の所領となり、慶長8年江戸開府後は、小糸川沿岸地区の大部分は幕府直轄地（天領）として、小櫃川沿岸地区は多少の移動があるも、そのほとんどは、川越藩、前橋藩の分領及び久留里藩所領として明治に至った。

近代 明治元年王政復古の大業になるが、明治4年廃藩置県により木更津県、ついで千葉県に所属となった。明治22年の町村制の施行により、八重原村、周西村、貞元村、周南村、中村、小糸村、秋元村、三島村、小櫃村、久留里町、松丘村、亀山村の12ヶ町村が誕生。昭和18年八重原村、周西村が合併し君津町となり、さらに昭和29年、30年町村合併促進法により君津町（君津町、貞元村、周南村）、小糸町（中村、小糸村）、清和村（秋元村、三島村）、小櫃村、上総町（久留里町、松丘村、亀山村）3町2村となった。

その後、京葉臨海工業地帯の造成が進み、農漁業中心ののどかな君津町にもその波紋が

及び、昭和36年八幡製鐵（現日本製鐵）の進出が決定し、京葉臨海工業地帯の南部拠点として、一躍脚光を浴びるようになった。進出した八幡製鐵は、巨額の固定資産税を納めたが、人口規模の小さい町への還元はわずかで、そのほとんどが国・県に吸収されていた。

そこで、人口規模の増大をはかり、これを地元町村に還元しようと昭和44年6月君津郡市広域行政連絡協議会で協議の結果、君津町、小糸町、清和村、小櫃村、上総町による対等合併が昭和45年9月28日に実現し、合併後1年を経ずして昭和46年9月1日市制施行、千葉県下25番目の君津市が誕生し今日に至っている。

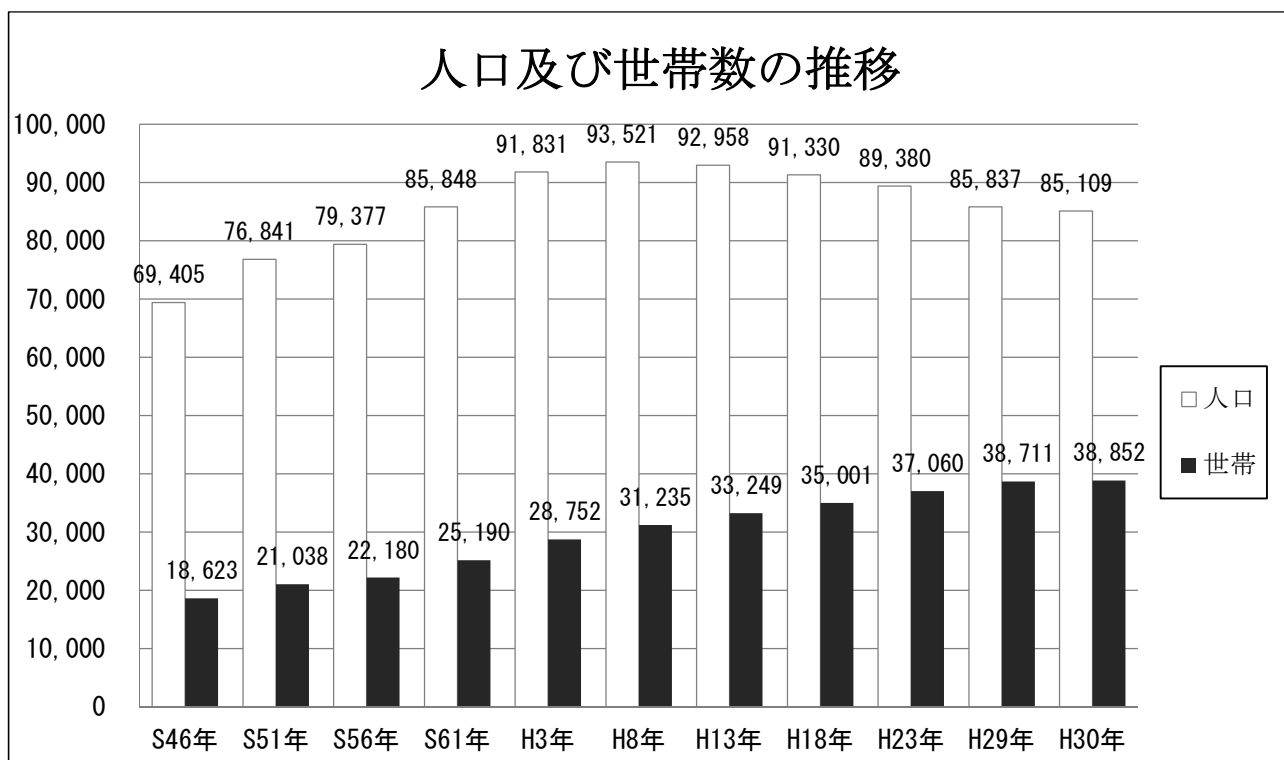
現在、君津市は「人が集い活力あふれる健康都市きみつ」を将来都市像として、まちづくりに努めている。

2 位置・地勢

本市は千葉県のほぼ中南部に位置し、東京湾に面している。東部は、市原市及び大多喜町、西部は、富津市、南部は、鴨川市、北部は、木更津市に隣接しており房総丘陵に源を發する小櫃川（88km）、小糸川（80km）がそれぞれ南東から北西に流れて東京湾にそそいでいる。

南東部地帯は、清澄山系の丘陵が連なり林業が、中央部地帯は、平坦な沃野がひらけ、恵まれた水利による農業がそれぞれ営まれ、西部の東京湾岸の埋立地には日本製鐵及び関連工場が林立し、京葉臨海工業地帯の南部の拠点となっている。

面積	318.81 km ²	広ぼう	東西 27.3km	南北 22.6km
周囲	118.20 km	海岸線	9.0km	



※各年9月1日現在値

Ⅱ 教育行財政

1 教育委員会の沿革

- 昭和45年 9月27日 5か町村合併に伴い旧町村教育委員会解散
- 昭和45年 9月28日 臨時教育委員会設置 臨時委員長・鈴木文六 委員・長谷川友彌・前田京二
鈴木重紀 臨時教育長・竹内金兵衛就任
新君津町教育委員会事務局発足 庶務課、学校教育課、社会教育課設置
- 昭和45年11月27日 臨時教育委員会解散
- 昭和45年11月28日 君津町教育委員会設置 委員・竹内金兵衛、長谷川友彌、佐久間久迺弥、
御幸尾正造、真田達三郎就任
委員長等選任 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
教育長・竹内金兵衛就任
- 昭和46年 4月 1日 坂田小学校新設開校、教育センター設置
- 昭和46年 7月20日 小糸公民館新設開館
- 昭和46年 9月 1日 市制施行君津市教育委員会設置 事務局機構改革・保健体育課新設
- 昭和47年 4月11日 坂田共同調理場給食開始
- 昭和47年 7月28日 清和公民館新設開館
- 昭和47年12月25日 委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・御幸尾正造就任
- 昭和48年 4月 1日 周西幼稚園人見175-28に移転
- 昭和48年 6月28日 周南公民館新設開館
- 昭和48年12月22日 委員長等改選 委員長・長谷川友彌、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
- 昭和49年11月28日 教育長・竹内金兵衛再任
- 昭和49年12月 9日 委員長職務代理者改選・山口保明就任
- 昭和49年12月20日 小櫃公民館新設開館
- 昭和49年12月25日 委員長改選・長谷川友彌再任
- 昭和50年 4月 1日 南子安小学校新設開校
- 昭和50年 5月 1日 平山共同調理場給食開始
- 昭和50年12月23日 委員長職務代理者改選・柳井良次就任
- 昭和50年12月25日 委員長改選・長谷川友彌再任
- 昭和51年 8月 1日 事務局機構改革 教育次長制実施
- 昭和51年 8月 9日 市役所庁舎新築落成 (事務局、教育センター市庁舎内に移転)
- 昭和51年 9月27日 委員長等改選 委員長・柳井良次、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任
- 昭和52年 9月27日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・柳井良次就任
- 昭和52年12月15日 委員長職務代理者・森久幸就任
- 昭和53年 7月 1日 移動図書館「ひまわり号」運行開始、久留里スポーツ広場オープン
- 昭和53年 9月27日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・森久幸就任
- 昭和53年11月27日 教育長・竹内金兵衛退任
- 昭和53年11月28日 教育長・長嶋昇就任
委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任
- 昭和54年 4月 1日 久留里城址資料館設置、清和スポーツ広場オープン

昭和54年 4月17日 小糸スポーツ広場オープン

昭和54年12月20日 委員長等改選 委員長・木村博次、委員長職務代理者・安西正男就任

昭和55年 3月30日 君津中央公民館周西分館新設開館

昭和55年12月16日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・佐久間久迺弥就任

昭和56年 3月26日 久留里城址資料館博物館に登録（登録番号第14号）

昭和56年12月16日 委員長等改選 委員長・佐久間久迺弥、委員長職務代理者・森久幸就任

昭和57年11月27日 教育長・長嶋昇退任

昭和57年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任

昭和57年12月 6日 教育長・石井正宣就任

昭和58年 3月26日 大野台スポーツ広場オープン

昭和58年 4月 1日 北子安小学校新設開校、地域改善対策集会所（下町集会所）設置

昭和58年 7月 1日 市民体育館（図書室、視聴覚室）設置

昭和58年11月29日 委員長等改選 委員長・木村博次就任委員長職務代理者・安西正男就任

昭和59年 4月 1日 事務局機構改革 保健体育課を社会体育振興室に変更

昭和59年11月29日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任

昭和60年 4月 1日 周西南中学校新設開校（9月20日入校）

昭和60年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任

昭和61年 6月 6日 小櫃スポーツ広場オープン

昭和61年 7月21日 久留里市民プールオープン

昭和61年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・木村博次就任

昭和61年12月 6日 教育長・石井正宣再任

昭和61年12月22日 委員長職務代理者・安西正男就任

昭和62年 4月 1日 八重原中学校新設開校（8月7日入校）

事務局機構改革 社会体育振興室を社会体育課に変更、市史編さん室新設

昭和62年11月29日 委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・安西正男就任

昭和63年 3月31日 香木原小学校廃校（坂畑小学校に統合）

昭和63年 4月 1日 漁業資料館設置

昭和63年11月29日 委員長等改選 委員長・安西正男、委員長職務代理者・渡邊武志就任

平成 元年 4月 1日 事務局機構改革 教育部新設

平成 元年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊武志、委員長職務代理者・森久幸就任

平成 2年11月29日 委員長等改選 委員長・森久幸、委員長職務代理者・緒志徳次就任

平成 2年12月 5日 教育長・石井正宣退任

平成 2年12月 6日 教育長・宮崎正二就任

平成 3年11月29日 委員長等改選 委員長・緒志徳次、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任

平成 4年11月29日 委員長等改選 委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・藤平さだ子就任

平成 5年11月29日 委員長等改選 委員長・藤平さだ子、委員長職務代理者・伊田晴美就任

平成 6年 4月 1日 事務局機構改革 生涯学習推進室、文化課設置

外箕輪小学校新設開校（8月19日入校）

平成 6年12月 5日 教育長・宮崎正二退任

委員長等改選 委員長・伊田晴美、委員長職務代理者・法木 宏就任

平成 6年12月 6日 教育長・玉川重夫就任

平成 7年 4月 1日	事務局機構改革	社会体育課をスポーツ振興課に変更
平成 7年12月 5日	委員長等改選	委員長・法木 宏、委員長職務代理者・渡邊秀夫就任
平成 8年 4月 1日	事務局機構改革	図書館建設準備室設置
平成 8年12月 5日	委員長等改選	委員長・渡邊秀夫、委員長職務代理者・野村妙子就任
平成 9年 4月 1日	八重原公民館新設開館	
平成 9年12月 5日	委員長等改選	委員長・野村妙子、委員長職務代理者・佐藤和則就任
平成10年 4月 1日	松丘スポーツ広場オープン	
平成10年12月 5日	教育長・玉川重夫退任 委員長等改選	委員長・佐藤和則、委員長職務代理者・鎌田 誠就任
平成10年12月 6日	教育長・室 清三就任	
平成11年 3月31日	鹿野山小学校閉校	
平成11年 4月 1日	事務局機構改革	学校給食センターを学校教育課に統合し、生涯学習推進室、 社会教育課、文化課を統合し、生涯学習課に名称変更 適応指導教室設置
平成11年12月 5日	委員長等改選	委員長・鎌田 誠、委員長職務代理者・廣橋義敬就任
平成12年 4月 1日	事務局機構改革	図書館建設事務局設置
平成12年12月 5日	委員長等改選	委員長・廣橋義敬、委員長職務代理者・藤波陽四郎就任
平成13年12月 5日	委員長等改選	委員長・藤波陽四郎、委員長職務代理者・石井 洋就任
平成14年 3月31日	福野小学校閉校	
平成14年 3月31日	事務局機構改革	市史編さん室廃止
平成14年 9月30日	事務局機構改革	図書館建設事務局を廃止 君津・周南・小糸・清和・小櫃・上総・移動図書館を廃止
平成14年10月 1日	中央図書館新設開館により、周南・小糸・清和・小櫃・上総・体育館分室設置	
平成14年12月 5日	委員長等改選	委員長・石井 洋、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成14年12月 6日	教育長・室 清三再任	
平成15年 4月 1日	事務局機構改革	庶務課を教育総務課に名称変更
平成15年12月 5日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄就任、委員長職務代理者・鈴木佐内再任
平成16年12月 5日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成17年12月 5日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄再任、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成18年 5月14日	周西公民館新設開館	
平成18年12月 5日	教育長・室 清三退任	
平成18年12月 6日	教育長・本吉貞夫就任	
平成18年12月15日	委員長等改選	委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木佐内就任
平成19年 4月 1日	事務局機構改革	スポーツ振興課を体育振興課に変更
平成19年12月18日	委員長等改選	委員長・鈴木佐内、委員長職務代理者・安藤昭雄就任
平成20年 4月 1日	「第一次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定	
平成20年12月16日	委員長等改選	委員長・安藤昭雄、委員長職務代理者・宮寄順子就任
平成21年 4月 5日	生涯学習交流センターオープン	
平成21年12月 6日	小糸スポーツ広場野球場オープン	
平成21年12月15日	委員長等改選	委員長・宮寄順子、委員長職務代理者・木曾野正勝就任
平成22年 4月 1日	事務局機構改革	文化振興課設置

平成22年 5月23日 君津グラウンド・ゴルフ場オープン

平成22年10月12日 上総地域交流センターオープン

平成22年12月 6日 委員長等改選 委員長・木曾野正勝、委員長職務代理者・鈴木臣恵就任

平成22年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任

平成23年 3月31日 蔵玉小学校閉校

平成23年12月 6日 委員長等改選 委員長・鈴木臣恵、委員長職務代理者・宮崎洋史就任

平成24年12月 6日 委員長等改選 委員長・宮崎洋史、委員長職務代理者・大野克巳就任

平成25年 4月 1日 「第二次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定

平成25年12月16日 委員長等改選 委員長・大野克巳、委員長職務代理者・佐藤ますみ就任

平成26年12月 6日 教育長・本吉貞夫再任

平成27年 3月31日 教育長・本吉貞夫、委員長・大野克巳退任

平成27年 4月 1日 新教育委員会制度へ移行 教育長・山口喜弘、
教育長職務代理者・伊澤貞夫就任

事務局機構改革 調理場整備推進室設置

平成27年10月27日 「君津市学校再編基本方針」策定

平成28年 3月25日 「君津市学校再編基本計画」策定

平成28年 4月 1日 事務局機構改革 調理場整備推進室を学校給食運営室に名称変更、
学校再編推進課を設置、
生涯学習課、文化振興課を統合し、生涯学習文化課に名称
変更

平成29年 1月11日 「君津市学校再編第1次実施プログラム」決定

平成30年 3月31日 周西幼稚園閉園

平成30年 4月 1日 「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」の策定

平成30年 4月 1日 教育長・山口喜弘再任

平成31年 4月 1日 周東中学校開校（小糸・清和中学校を統合）

事務局機構改革 学校給食運営室を学校給食共同調理場に統合
学校給食共同調理場新設（南子安・坂田・平山共同調理場を統合）

2 教育長・教育委員



教育長
山口 喜 弘



教育長職務代理者
伊 澤 貞 夫



委員
大 野 睦



委員
佐 藤 ま す み



委員
小 倉 洋 一

平成31年4月1日現在

役 職	氏 名	現 住 所	任 期
教育長	山口 喜弘	千葉県緑区おゆみ野	H30. 4. 1～R3. 3. 31
教育長職務代理者	伊澤 貞夫	君津市宮下	H30. 12. 6～R4. 12. 5
委員	大野 睦	君津市糠田	H28. 12. 13～R2. 12. 12
委員	佐藤 ますみ	君津市植畑	H27. 12. 15～R元. 12. 14
委員	小倉 洋一	君津市俵田	H29. 12. 15～R3. 12. 14

3 教育委員会議 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(1) 会議の開催回数

区分	定例会
回数	12

(2) 会議に付した議案

件名	議決件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、または改廃すること。	16
予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること。	15
付属機関の委員を任命し、または委嘱すること。	23
その他	11

4 事務局及び教育機関の組織機構と事務分掌

(1) 事務局

平成31年4月1日現在

職名 所属名	教育長	部長	次長	副参事	課長・統括主幹・主幹	副課長・副主幹	係長	指導主事	主査	副主査	主任主事・主任技師	主事	社会教育主事	司書	文化財主事	社会教育指導員	計
教育委員会	1																1
教育部		1															1
教育総務課			1		1 (1)	2					3 「1」 (2)	2					9 「1」 (3)
学校教育課				1	2 (1)		2	(5)	2		1	1					9 (6)
学校再編推進課					1 (1)				1 (5)	1 (1)	2 (2)						5 (9)
生涯学習文化課					1	2		(2)			3		2	1	2		11 (2) [2]
体育振興課					1	1				1	1	2					6
計	1	1	1	1	5 (2)	4 (1)	4 (2)	(5)	3 (5)	2 (1)	10 (2) 「1」	5	2	1	2		42 (18) 「1」 [2]

() は兼職 [] は非常勤 「 」 は再任用職員

(2) 教育機関

職名	所長・館長	副館長・副所長	教頭・副主幹	係長・主査	副主査	主任主事	主事	社教主事・公民館主事	教諭	司書	学芸員	家庭教育指導員	文化財主事	総括用務員	副総括用務員	主任用務員	用務員	計	
機関名																			
教育センター	(1)	1		3 (2)	1	(1)												5 (4)	
君津中央公民館	(1)			(1)		(5)	(1)	(1)								(1)		(10)	
八重原公民館	[1]	1				1		1										3 [1]	
周西公民館	[1]	1				2		1										4 [1]	
周南公民館	[1]	1				2												3 [1]	
小糸公民館	[1]	1				1		1										3 [1]	
清和公民館	[1]	1					1	1										3 [1]	
小櫃公民館	[1]	1					1	1										3 [1]	
上総公民館	(1)	(1)					(2)											(4)	
中央図書館	1	1		3	2	2				3								12	
久留里城址資料館	[1]	1		1		2												4 [1]	
生涯学習交流センター	1			1		3 [2]	1	1					[1]			[1]		7 [1]	
上総地域交流センター	[1]	1					2											3 [1]	
小学校														3		1	1 [12]	5 [12]	
中学校														3		[1]	1 [5]	4 [5]	
計	2 (4) [8]	10 (1)	0	8 (3) [1]	3	13 (3) [1]	5 (3)	6	0	3				6	0	1 (1) [2]	2 [17]	59 (15) [26] [4]	

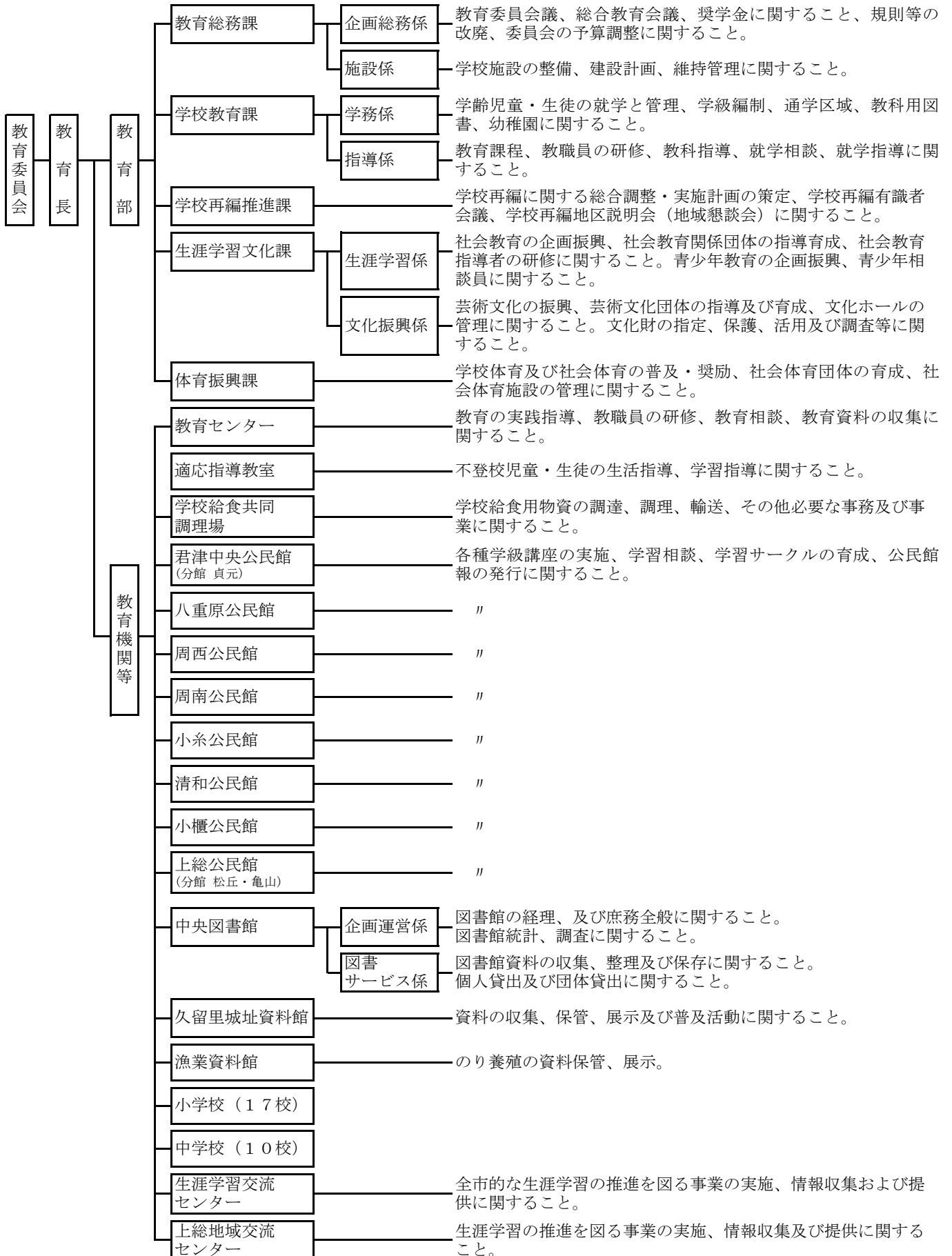
() は兼職 [] は非常勤 「 」 は再任用職員

(3) 学校給食共同調理場

職名	場長	副場長	副主査	主事	栄養士	計
機関名						
学校給食共同調理場	1	1	1	2	1 (3)	6 (3)

() は県職

(4) 教育委員会機構



5 平成31年度君津市教育行政方針

君津市教育委員会では、本市の最上位計画である「君津市総合計画」¹に掲げる『豊かな学びと文化が人を育むまち』の実現を目指し、「君津市教育大綱」²や「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」³で定める基本理念、基本目標を踏まえ、教育施策を推進しております。

平成31年度においては、引き続き、学校再編をはじめとした教育環境の整備に努めるとともに、教育を取り巻く環境の変化に対応し、社会全体が協働して教育の向上に取り組むため、次の3つの柱、

I. 学校教育

II. スポーツ振興

III. 生涯学習・青少年健全育成・文化振興

の各教育分野において、着実な推進を図ってまいります。

〈君津市総合計画の推進〉

まちづくり構想で定める将来都市像『人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ～夢と誇りの持てるまち～』や、基本目標のひとつである、『豊かな学びと文化が人を育むまち』の実現を目指し、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、柔軟に対応してまいります。

また、平成31年度からの「第三次まちづくり実施計画」を踏まえ、市民が夢と誇りの持てる将来を見据えたまちづくりを展開してまいります。

¹ 市のまちづくりの長期的な指針として、今後の本市のあるべき姿とその実現のための方策を示したもの。

² 地方教育行政法改正により市長が策定した、本市の実情に応じた教育に関する総合的な施策の大綱。

³ 平成30年度からの5か年を見通した「君津市教育振興基本計画」。第二次プランと同様、「まちづくりは人づくり」を基本理念とし、君津市総合計画に位置づけられた「豊かな学びと文化が人を育むまち」を目指すもので、6つの基本目標を柱に22の施策の方向性を定め、各施策の総合的な推進を図っている。

〈君津市教育大綱に掲げる基本目標の確実な定着と推進〉

君津市教育大綱に掲げる基本理念『まちづくりは人づくり』は、市民一人ひとりが、いきいきと健康で暮らし、君津の未来を支える子どもたちを社会全体で育むことが夢と誇りのもてるまちに繋がるという思いであり、基本目標は、

1. 一生懸命、勉強しよう。 《メッセージ》
2. 心と体をきたえよう。 《メッセージ》
3. 人を思いやる心を持とう。 《メッセージ》
4. ふるさと君津に誇りを持とう。 《メッセージ》
5. 家庭・地域・学校・行政が一体となって、子どもたちを育てます。
6. 子どもたちのために、よりよい学校をつくれます。

の6つとし、「知」、「徳」、「体」、「郷土愛」に関する子どもたちへのメッセージと、教育行政における市の取り組みを掲げ、市民の意向をより一層反映させながら、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ってまいります。

〈第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの推進〉

平成30年度からの5か年を見通した本市の教育振興基本計画「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン」は、これまでのプランと同様に『まちづくりは人づくり』を基本理念としています。家庭、地域、学校、行政の連携と協働のもと、市のまちづくりの長期的な指針である君津市総合計画に掲げた将来都市像『人が集い 活力あふれる 健康都市 きみつ～夢と誇りの持てるまち～』の実現に向け、各施策の推進を図ってまいります。

本プランは、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備をはじめ、学校教育、スポーツ振興、社会教育、文化振興等幅広い分野に対応するため、6つの基本目標を柱に施策の総合的な推進を図ってまいります。

I 学校教育

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン

○基本目標1 「子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化」

○基本目標2 「人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進」

「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を図るため、学校再編を推進するとともに、普通教室へのエアコン設置やトイレの洋式化、施設の長寿命化など、施設整備を計画的に進めてまいります。また、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な体」の調和のとれた心身ともに健全な児童生徒の育成を図ってまいります。

(1) 学校再編の推進

- ① 「第1次実施プログラム」に基づき、『統合準備室』における統合に向けた諸準備や児童生徒の事前交流などを着実にを行い、新たな学校づくりを推進します。
- ② 「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を図るために、君津地区を対象に、学校の適正規模・適正配置や時代にあった新しいタイプの学校づくりを目指して「第2次実施プログラム」を策定します。
- ③ 学校再編に伴い通学区域が変更となる児童生徒について、通学の安全を確保するため、スクールバスを運行します。

(2) 安全・安心な教育環境の整備

- ① 夏季の猛暑に伴う熱中症対策として、小・中学校の普通教室にエアコンを設置します。
- ② 周西中学校のトイレ改修を実施し、洋式化を推進するとともに、個別施設計画に基づく施設整備に取り組み、教育環境の向上を図ります。

(3) 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ① 「主体的・対話的で深い学び」を意識した学習を行い、確かな学力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ② 英語教育やキャリア教育⁴を軸にして、グローバル化に対応できる力、また社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成を図ります。

⁴ 社会で暮らすための生きる力を育むことに直結した学習。職業に関すること等も扱うので、自立のための教育と言える。

(4) 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実

- ①「いじめ防止対策推進条例」及び学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの予防や早期発見・早期対応を組織的・計画的に行います。
- ②発達段階に即した生徒理解と教育相談を重視した生徒指導の充実を図ります。
- ③いじめ防止と早期発見のためSNS⁵を活用した相談窓口を実施します。また、不登校、虐待・貧困等の課題対応のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）⁶を配置します。

(5) 児童生徒の学びを支える体制整備

- ①「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、学校と家庭・地域が連携、協働し、開かれた学校づくりを推進します。
- ②安心して教育が受けられるよう、経済的・家庭的理由など様々な困難を持つ児童生徒の保護者に対する支援を行います。
- ③信頼される質の高い教職員の育成のため、キャリアステージに応じた研修の推進・充実に取り組みます。

(6) 学校給食共同調理場の運営

調理や配送業務などを委託し、効率的な給食運営に努めるとともに、引き続き質と安全に十分配慮した給食を提供します。また、アレルギー除去食について、安全性を最優先に、準備を進めてまいります。

⁵ Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用のWebサービスの総称。

⁶ 子どもたちを取り巻くいじめや不登校、虐待、貧困等の課題に対し、社会福祉に関する専門的な立場から、学校や家庭、児童相談所、行政等の関係機関とのつなぎ役となり、解決への対応を図る。

II スポーツ振興

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン

○基本目標3 「健康でいきいきとした生活づくり」

市民のライフステージやニーズに応じたスポーツの機会を積極的に提供し、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり心身ともに豊かに過ごせるよう、学校体育施設や各スポーツ施設の活用も図りながら、スポーツの振興に努めていきます。

(1) 学校体育の推進

- ①義務教育9年間を見通し、小学校期での「育てる体育」、中学校期での「鍛える体育」の段階的・継続的な指導を通して、生涯にわたる健康の保持増進や豊かなスポーツライフの基盤づくりに努めます。
- ②部活動ガイドラインに基づき、短時間で効果が得られる合理的でかつ効果的な指導を行うよう進めます。
- ③水泳指導において、既存施設や民間施設の利活用について検証し、指導の充実を進めます。

(2) 生涯スポーツの推進

- ①各種スポーツ大会やラジオ体操会の開催により、市民の健康保持増進を図るとともに、世代間コミュニケーションや地域コミュニティの醸成に努めます。
- ②パラリンピック種目等の競技体験会の拡充に向けて諸団体との調整を進めます。

(3) スポーツ施設の整備と活用

- ①各スポーツ広場の補修・整備を適宜行い、施設の利便性向上に努めます。
- ②身近にあるスポーツ施設として、引き続き学校体育施設の開放を推進し、スポーツの振興に努めます。

Ⅲ 生涯学習・青少年健全育成・文化振興

第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン

- 基本目標4 「市民一人一人が学び、活動できる環境づくり」
- 基本目標5 「いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成」
- 基本目標6 「豊かな学びと心を育む文化振興の充実」

いくつでも誰でも何度でも学ぶことができるよう、時代のテーマに沿った公民館事業や図書館事業、青少年の健全育成支援と、いきいきとした地域コミュニティの創造や地域の活性に寄与する生涯学習事業を展開するとともに、教育の向上と効率的な公共施設の維持、管理の両立を図る視点で、社会教育施設の再整備を進めます。

また、多彩な文化事業や文化財の保護活用を通じて、ふるさとへの愛着や誇りを育み、文化の振興を図る機会を提供します。

(1)社会教育施設の再整備

教育の向上の視点と全庁的なファシリティマネジメント⁷の視点から、平成30年度に策定した「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、まず、清和地区における社会教育施設の再整備を進める実施計画となる（仮）「第1期プラン」を策定します。

(2)時代に沿った生涯学習事業の展開

- ①時事・地域の状況に沿い、幅広く多くの方が参加できる事業や、新たな交流を生み出す事業、様々な機関と連携し、地域の活性化や教育の向上に資する事業など、公民館事業や生涯学習事業の充実を図ります。
- ②「第三次君津市子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもたちが、より一層読書に親しむことができる環境づくりを、地域の読書関連団体、機関と連携・協力しながら進めます。

⁷ 土地、建物、設備などの財産（ファシリティ）を総合的かつ経営的な視点から、最適な状態で管理、活用を図る取り組み。

(3)図書館サービスの推進

- ①市民の「知の拠点」として、W i - F iを導入し、必要な情報が入手できる環境を整備します。また、開館時間延長や祝日開館を実施し、来館者の利便性の向上を図ります。
- ②ビジネス支援をはじめ地域の課題解決を支援するため、市民ニーズに応じた資料の収集やレファレンスサービス⁸の充実を図ります。

(4)地域コミュニティづくりと青少年を健やかに育む事業の展開

- ①平成30年度から周西南中学校区で展開されているコミュニティ・スクール⁹が、2年目としてさらに発展するように、地域と学校の連携を更に深めるための支援や取り組みを展開します。
- ②「子ども110番の家」¹⁰の効果的な設置推進や、研修会などを通じて、引き続き、青少年の健全育成、子どもたちの安全・安心を地域ぐるみで守る取り組みなどへの支援を図ります。

(5)君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施

- ①「きみつ水と緑のコンサート」を開催し、多くの方が音楽をはじめ様々な分野の芸術文化を身近に楽しみ、参加できる機会を提供します。
- ②歌の力で多くの方々に元気を届けている、きみつ少年少女合唱団の更なる飛躍と夢の実現に向けて、活動を支援します。
- ③君津市民文化ホールを安全・安心に利用していただけるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

⁸ 利用者に対し、必要とする情報や情報源を効率よく入手できるように援助する職員によるサービス。

⁹ 学校と保護者、地域の方で構成された学校運営協議会を設置した学校のこと。「地域とともにある学校」として、学校と地域の力を学校運営や地域ぐるみの子育てに活かし、いきいきとした地域をめざす。

¹⁰ 犯罪等の被害に遭った又は遭いそうになり助けを求めてきた子どもを保護し、警察への通報等を行うボランティア活動で、一般家庭や商店、事業所などがある。

(6)文化財の保護と活用

- ①伝統文化について、保存団体の活動や後継者育成等を支援し、次世代への継承に努めます。
- ②ふるさとへの愛着心や誇りを育むことができるよう、文化財を活用した展示会、講演会、体験学習会などを実施するほか、市内の小中学校と連携し、地域の自然や歴史を学ぶ学習支援の充実に努めます。
- ③開発により壊されてしまう遺跡の発掘調査等を実施し、記録保存を図ります。

6 教育費予算の内訳

一般会計予算前年比較

歳入

(単位：千円・%)

区 分	平成31年度予算額		平成30年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 市税	17,252,000	55.1	17,124,000	52.1	128,000	0.7
(2) 地方譲与税	502,000	1.6	478,000	1.5	24,000	5.0
(3) 利子割交付金	12,000	0.0	13,000	0.0	△ 1,000	△ 7.7
(4) 配当割交付金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
(5) 株式等譲渡所得割交付金	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
(6) 地方消費税交付金	1,636,000	5.2	1,558,000	4.7	78,000	5.0
(7) ゴルフ場利用税交付金	148,000	0.5	153,000	0.5	△ 5,000	△ 3.3
(8) 自動車取得税交付金	68,000	0.2	96,000	0.3	△ 28,000	△ 29.2
(9) 環境性能割交付金	24,000	0.1	0	0.0	24,000	皆増
(10) 地方特例交付金	56,000	0.2	49,000	0.2	7,000	14.3
(11) 地方交付税	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
(12) 交通安全対策特別交付金	12,779	0.0	13,377	0.0	△ 598	△ 4.5
(13) 分担金及び負担金	651,793	2.1	651,662	2.0	131	0.0
(14) 使用料及び手数料	416,350	1.3	471,373	1.4	△ 55,023	△ 11.7
(15) 国庫支出金	4,593,903	14.7	3,985,686	12.1	608,217	15.3
(16) 県支出金	1,898,026	6.1	3,592,620	10.9	△ 1,694,594	△ 47.2
(17) 財産収入	51,905	0.2	117,887	0.4	△ 65,982	△ 56.0
(18) 寄附金	80,253	0.3	50,503	0.2	29,750	58.9
(19) 繰入金	714,084	2.3	640,000	1.9	74,084	11.6
(20) 繰越金	300,000	1.0	300,000	0.9	0	0.0
(21) 諸収入	770,107	2.4	475,392	1.4	294,715	62.0
(22) 市債	2,021,800	6.4	3,009,500	9.2	△ 987,700	△ 32.8
計	31,290,000	100.0	32,860,000	100.0	△ 1,570,000	△ 4.8

歳出

(単位：千円・%)

区 分	平成31年度予算額		平成30年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
(1) 議会費	305,934	1.0	318,852	1.0	△ 12,918	△ 4.1
(2) 総務費	4,106,174	13.1	4,348,122	13.2	△ 241,948	△ 5.6
(3) 民生費	10,644,872	34.0	9,849,872	30.0	795,000	8.1
(4) 衛生費	3,832,171	12.2	3,780,617	11.5	51,554	1.4
(5) 労働費	31,494	0.1	47,274	0.1	△ 15,780	△ 33.4
(6) 農林水産費	662,289	2.1	2,108,390	6.4	△ 1,446,101	△ 68.6
(7) 商工費	800,143	2.6	395,196	1.2	404,947	102.5
(8) 土木費	2,728,331	8.7	2,783,530	8.5	△ 55,199	△ 2.0
(9) 消防費	2,112,446	6.8	1,997,301	6.1	115,145	5.8
(10) 教育費	4,128,698	13.2	5,189,265	15.8	△ 1,060,567	△ 20.4
(11) 災害復旧費	6	0.0	5,004	0.0	△ 4,998	△ 99.9
(12) 公債費	1,837,442	5.9	1,936,577	5.9	△ 99,135	△ 5.1
(13) 予備費	100,000	0.3	100,000	0.3	0	0.0
計	31,290,000	100.0	32,860,000	100.0	△ 1,570,000	△ 4.8

一般会計予算教育費前年比較

歳出

(単位：千円・%)

項目	平成31年度予算額		平成30年度予算額		比較	増減率
		構成比		構成比		
教育委員会費	29,593	0.7	23,989	0.5	5,604	23.4
事務局費	458,445	11.1	455,937	8.8	2,508	0.6
小学校管理費	503,406	12.2	272,295	5.2	231,111	84.9
教育振興費	162,041	3.9	113,426	2.2	48,615	42.9
中学校管理費	844,169	20.5	375,364	7.2	468,805	124.9
教育振興費	101,512	2.5	95,947	1.9	5,565	5.8
社会教育総務費	296,357	7.2	286,592	5.5	9,765	3.4
公民館費	218,717	5.3	228,968	4.4	△ 10,251	△ 4.5
図書館費	107,924	2.6	101,386	2.0	6,538	6.4
文化財保護費	19,291	0.5	21,503	0.4	△ 2,212	△ 10.3
青少年対策費	1,997	0.0	1,443	0.0	554	38.4
博物館費	15,613	0.4	12,867	0.2	2,746	21.3
文化振興費	170,426	4.1	170,947	3.3	△ 521	△ 0.3
地域交流センター費	29,267	0.7	26,893	0.5	2,374	8.8
保健体育総務費	143,496	3.5	187,406	3.6	△ 43,910	△ 23.4
学校給食費	889,141	21.5	2,690,833	51.9	△ 1,801,692	△ 67.0
教育センター費	137,303	3.3	123,469	2.4	13,834	11.2
合計	4,128,698	100.0	5,189,265	100.0	△ 1,060,567	△ 20.4

7 重点事業及び主要施策別予算

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	31年度予算額	前年度予算額	説明
・奨学金貸付事業	7,800	7,800	経済的理由により修学が困難な大学生等に月額50,000円以内で貸付を行う。
・学校再編推進事業 ・統合準備室運営事業	660	646	統合に向けて準備室を設置し、円滑な統合に向けた取組みを推進する。
・事前交流事業	2,569	2,679	統合対象校の間で事前交流を行い円滑な接続により、統合校での教育活動の充実を図る。
・統合関係費	15,085	8,143	統合にあたり、校名変更等に伴う備品等を更新し、新たな学校づくりに取り組む。
・学校図書館司書補助員配置事業	8,957	9,123	学校図書館司書補助員を配置し、学校図書館の機能を充実させ、児童生徒の読書教育の推進を図る。
・小中一貫教育推進事業	154	0	小学校から中学校までの義務教育9年間を一貫したカリキュラムで行う小中一貫教育を推進する。
・校舎等維持補修事業 (小・中学校費)	63,772	66,714	校舎等の維持補修、校内樹木の伐採などを行い、児童生徒の安全と快適な学習環境の充実を図る。
・施設整備事業(小・中学校費) ・貞元小学校普通教室棟整備事業	56,792	0	入学児童数の増加や特別支援学級数の増加に伴い、不足する普通教室を2教室分増築する。
・(仮称)清和地区小学校 統合施設整備事業	46,148	5,000	学校再編に伴い、清和中学校を清和地区小学校の使用校舎として施設整備を行う。
・(仮称)小糸地区小学校 統合施設整備事業	196,663	9,318	学校再編に伴い、中小学校を小糸地区小学校の使用校舎として施設整備を行う。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	31年度予算額	前年度予算額	説明
・ (仮称) 上総地区小学校 統合施設整備事業	3,007	22,278	学校再編に伴い、久留里小学校を上総地区小学校の使用校舎として施設整備を行う。
・ 小・中学校空調設備設置 事業	26,972	0	夏期の猛暑に伴う熱中症対策として、普通教室にエアコンを設置する。 (レンタル対応分)
◎南子安小学校敷地整備事業	4,000	0	湧水等により水はけが悪化したグラウンドの状況を改善するため、地質調査に基づく実施設計を行う。
・ (仮称) 小糸・清和地区 中学校統合施設整備事業	1,715	228,544	学校再編に伴い、小糸中学校を小糸・清和地区中学校の使用校舎として施設整備を行う。
・ (仮称) 小櫃・上総地区 中学校統合施設整備事業	509,808	47,851	学校再編に伴い、小櫃中学校を小櫃・上総地区中学校の使用校舎として施設整備を行う。
・ 中学校トイレ改修事業	172,598	4,731	老朽化した中学校のトイレについて改修を行い、生徒の教育環境の改善を図る。(周西中学校)
◎周西南中学校屋内運動場 整備事業	21,615	0	老朽化した屋内運動場を改修するため、実施設計を行う。
・ 管理備品購入事業 (小・中学校費)	3,750	3,750	学校の管理運営に必要な備品を計画的に更新し教育環境の充実を図る。
・ ICT活用推進事業 (小・中学校費、教育センター費)	118,291	90,769	児童生徒のICT活用能力を育成するために、君津市教育ネットワークシステムの充実と、ICT活用教育の推進を図る。
・ 子ども支援・介護事業 (小・中学校費)	12,602	9,890	介護が必要な児童生徒を支援するため、小学校に20名、中学校に4名の生活体験指導員を配置する。
・ 指導補助教員配置事業 (小・中学校費)	33,459	30,666	児童生徒一人ひとりの個に応じたきめ細かな指導を行い、学力の向上を図るため、小学校に5名、中学校8名の指導補助教員を配置する。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	31年度予算額	前年度予算額	説明
◎ スクールバス運行事業	35,401	0	学校再編に伴い、周東中学校生徒の登下校における安全確保のためにスクールバスを運行する。
・ 運動部活動地域連携実践事業	1,095	1,114	生徒数の減少・指導者の高齢化等諸課題の解消を図るため合同部活動を実施する。
・ 子どもの読書活動推進事業	444	468	市内すべての子どもが読書に親しむことができるよう、乳児期・幼児期・児童期に応じた取組みを行う。
・ 生涯学習バス管理運営事業	14,343	13,936	生涯学習バス2台の運行により、学習活動の推進を図る。
・ コミュニティ・スクール推進事業	473	0	学校運営協議会を設置した学校で、「地域とともにある学校」づくりを進める。
・ 公民館管理運営事業	43,350	44,691	市内6公民館施設の適正な維持管理を行う。
・ 中央図書館資料購入事業	22,163	23,182	多様な分野の図書、逐次刊行物、視聴覚資料等を充実させることにより、生活や学習に必要な情報を提供する。
・ 中央図書館読書推進事業	383	403	高齢者等の読書環境の向上や図書館未利用者への関心を高めるため、配慮された資料の充実や映画会、講座等を行う。
・ 中央図書館施設管理事業	20,320	19,508	図書館を安全に使用してもらうため、施設の維持保全に努める。
◎ 図書館「知の拠点化」推進事業	1,950	0	図書館を市民の知の拠点とするため、課題解決支援やWi-Fi導入による環境整備など来館者の利便性向上を図る。
・ 文化財活用事業	622	1,122	文化財関係の子ども体験教室、展示会、講演会の開催及び松本ピアノの補修を実施する。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	31年度予算額	前年度予算額	説明
・ 地域コミュニティ推進事業	129	129	子ども110番の家設置や青少年健全育成に関する研修会等を実施する。
・ 放課後子ども教室事業	167	164	放課後の子ども達の安全・安心な居場所づくりを目的に、地域住民を中心として学校の余裕教室で様々な体験活動を行う。
・ きみつ水と緑のコンサート事業	4,428	4,500	市出身の音楽家・地域で活動する団体・広い世代の市民と連携し、君津文化を発信するコンサートを開催する。
・ 君津市民文化ホール改修事業	13,325	12,500	施設設備の機能維持を図るため、空調設備及び一部備品の改修を行う。
◎ きみつ青少年少女合唱団育成事業	5,240	0	本市の子ども文化の代表として活躍する合唱団の育成と活動支援の充実を図る。
・ 生涯学習交流センター ・ 管理運営事業	15,315	14,878	生涯学習活動の拠点施設として施設の維持管理、設備の充実を図る。
・ 市民相互交流促進・生涯学習促進事業	543	543	多世代交流、年代別学習などの主催事業を通じ、生涯学習を推進する。
・ 上総地域交流センター ・ 管理運営事業	12,624	10,698	上総地域の学習活動の拠点施設として維持管理を行う。
・ 学校保健事業	24,987	23,130	児童生徒及び教職員の健康増進と学校環境衛生の確保を図る。 コチニン検査を実施し、受動喫煙防止に努める。
・ スポーツ広場等管理経費	26,365	27,819	市内5か所のスポーツ広場、仮運動場、君津グラウンド・ゴルフ場の維持管理を行う。
・ 生涯スポーツ推進事業	384	421	ニューイヤーマラソン大会、なわとび大会、各種スポーツ教室等を開催する。

◎新規事業

(単位：千円)

事業名	31年度予算額	前年度予算額	説明
・ 体力向上プロジェクト事業	2,871	482	小学校の水泳指導集約に向けて、久留里市民プール及びメディカルスポーツセンターで水泳授業を実施する。また、全国・関東大会に出場する小・中学生の激励会を開催する。
・ オリンピック・パラリンピック教育推進事業	580	411	オリンピック・パラリンピック競技への理解を深めるため、小・中学生を対象に選手や指導者による競技体験及び交流会を開催する。
◎ 調理等業務委託費	290,298	0	学校給食共同調理場における調理業務等の委託を行う。
・ 給食賄材料費	320,881	322,560	給食として提供する野菜、米、肉等の賄材料を購入する。
・ 学校給食共同調理場施設解体事業	112,640	3,802	新調理場稼動に伴い、平山共同調理場の解体を行う。
・ 適応指導教室管理運営事業	4,832	4,790	不登校児童生徒の学校復帰を支援する。
・ 外国人英語助手活用事業	44,330	43,915	英語教育推進のため、外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、小・中学校での英語教育の充実を図る。
・ 国際化推進コーディネーター活用事業	2,551	2,055	英語指導補助のため小学校に3名、日本語指導のため小・中学校に2名のコーディネーターを派遣する。
・ いじめ防止・虐待貧困対策事業	1,885	0	SNSを活用した教育相談の実施及びスクールソーシャルワーカー1名を配置する。

Ⅲ 学校再編

1 君津市学校再編の推進について

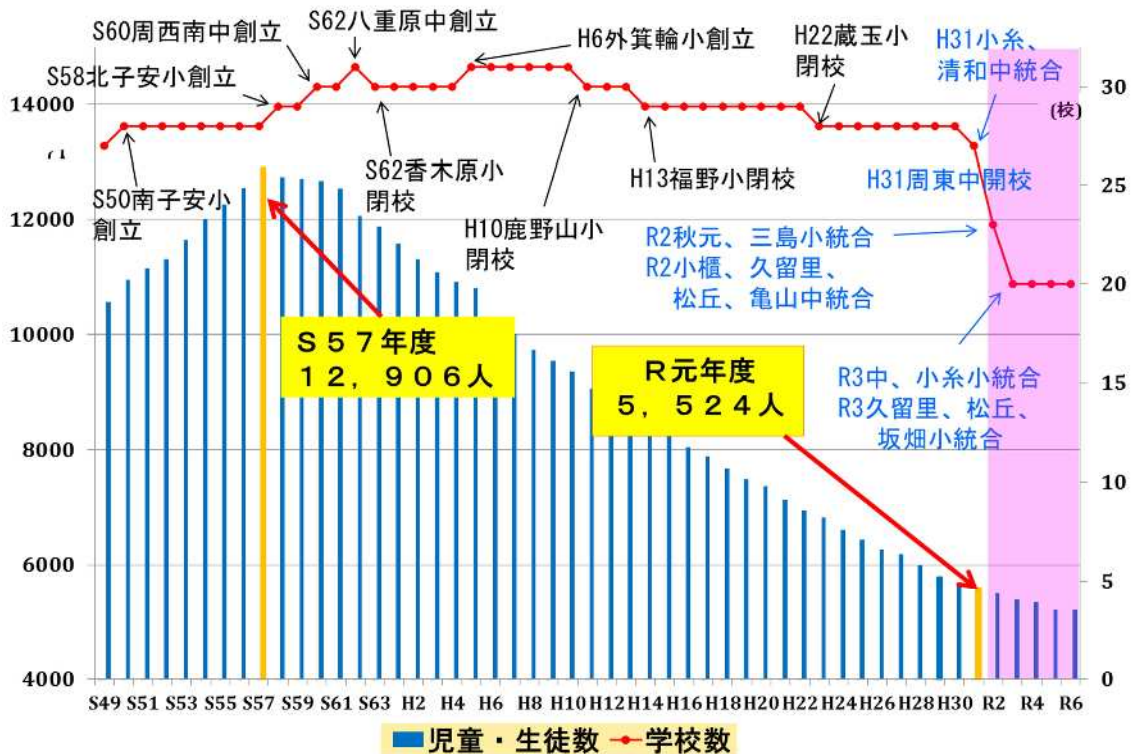
(1) 君津市の児童生徒数の現状

本市の児童生徒数は、昭和57年をピークに減少傾向にあり、現在はピーク時の約半数となっている。国の調査機関の人口予測では、今後も減少の傾向は変わらず、学校の小規模化は確実に進行しており、深刻な状況となっている。

また、学校や子どもたちを取り巻く教育環境が複雑化・多様化している昨今、いじめや不登校、子どもの貧困問題など、教育課題も山積している状況である。

その変化の激しい社会の中で、子どもたち一人一人が困難な状況を乗り越え、主体的に自らの人生を切り拓きながら、力強く生きていくことができるような教育環境を目指す必要がある。そのためには、適正な学校規模を確保することや時代にあった学校づくりなどの学校再編を進めていくべきであると考えます。

【本市の児童生徒数の推移と学校数の変遷】



(2) 学校再編の基本コンセプト

「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指し、学校の活性化を推進する。

- 1 活力ある魅力的な学校づくり
- 2 学校の適正規模・適正配置
- 3 時代にあった新しいタイプの学校



(3) 適正規模・適正配置のあり方について

学校の適正規模については、子どもたちが一定の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、推進する。学校規模に関する国の基準はあるが、本市においては、クラス替えのできる1学年2学級以上が適正であるとした。

【君津市の適正規模の基準】

小学校：12学級から18学級（1学年 2～3学級）

中学校：6学級から18学級（1学年 2～6学級）

学校の適正配置については、子どもたちのよりよい教育環境を目指して、地域の様々な事情を総合的に考慮しながら、学校の統合、通学区域の見直し、時代にあった新しいタイプの学校への転換などを推進する。

(4) 時代にあった新しいタイプの学校のあり方について

教育環境が複雑化・多様化し、様々な教育課題が山積している中、小中一貫教育や特色ある学校づくり等、時代に合った新しいタイプの学校づくりが求められている。さらには、家庭・地域・学校・行政が連携・協働し、地域総がかりでの教育の実現のために、地域が積極的に学校運営に関わるコミュニティ・スクールの導入や、幼稚園・保育園、高等学校や特別支援学校とより一層連携して、地域と目標を共有し、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指す。

2 これまでの取り組みについて

(1) 学校再編基本方針（平成27年10月策定）

学識経験者、学校関係者、保護者、地域関係者で構成される学校再編有識者会議を開催し、その中で様々な見地からご意見をいただき、学校再編の基本となる方針として示したものである。

(2) 学校再編基本計画（平成28年3月策定）

学校再編基本方針に基づき、学校再編の具体的なメニューなどを盛り込み、今後10年間の学校再編に関する基本的な考え方について示したものである。この基本計画を策定するにあたり、各地区での説明会、市民からの意見公募や保護者アンケート等を行い、いただいた意見を精査し策定した。



(3) 学校再編第1次実施プログラム（平成29年1月決定）

「学校再編基本計画」に基づき、学校再編の具体的な方法を明示した『学校再編第1次実施プログラム』を決定した。本プログラムは、学校の小規模化が進行しており、複式学級や単学級を多く有する中山間地域の統合を中心に、幼児教育と保育の融合や、特色ある学校づくりの取り組みを進めていくものとなっている。

①**統合準備室**（小糸・清和地区：平成29年5月、小櫃・上総地区：平成29年11月）

対等の立場で統合し、新たな学校づくりを推進するため、検討すべき課題において、地域や保護者の意見を踏まえながら、実務的に進める組織を設置した。教育課程の編成、備品や文書の移管作業、PTA活動、通学路の安全など様々な内容を部会に分かれて実務的に進めている。

②**特色ある学校づくり**

平成30年度から、周南中学校区を小中一貫教育校として設置し、周西南中学校区をコミュニティ・スクールとして指定した。

3 今後の方針について

(1) **第1次実施プログラムの推進について**

周東中学校の開校を皮切りに、令和3年度までに小糸・清和地区、小櫃・上総地区の13の小中学校が統合していく。その過程で、統合による児童生徒の精神面へのケアや学習面でのサポート、統合準備による教職員の多忙化を考慮しながら推進していく。また、文書・備品等の移管作業や学校施設の整備を計画的に進めるとともに、スクールバスを含めた通学時の安全面への対策などについて学校や地域関係者の意見を聴取しながら進めていく。

(2) **第2次以降の実施プログラムについて**

今後は、基本計画に基づき、「子どもたちにとってよりよい教育環境」となるよう、順次プログラムを作成し、活力ある魅力的な学校づくりに継続して取り組む。

君津地区を対象とした第2次実施プログラムについては、児童生徒数の推計や地区の現状と課題、市民からの意見を総合的に検討していく。第4回地区説明会では、君津地区の現状と課題について市民と共有し、第5回地区説明会では、プログラムの構想案を提示し多くの意見を聴取した。また、保護者を対象に「学区の見直しに関するアンケート調査」を実施し、通学区域の課題を洗い出した。これらの意見を基に、第2次実施プログラムの作成を着実に進めていく。なお、児童生徒がすれ違って登校するなどの「学区のねじれ」に対応するために通学区域制度の弾力的運用（学区の弾力化）については、保護者等の要望が強く、早期解決を目指すため、令和2年度から導入する。

また、特色ある学校づくりは、小中一貫教育校やコミュニティ・スクールの拡大、国際教育、キャリア教育等を視野に入れた学校づくりを推進していく。

なお、基本計画は、その内容に影響を及ぼす社会情勢の変化や教育制度の変化等があった場合、適宜見直しを行うものとする。また、再編対象校についての評価・検証を適宜行い、それを常にフィードバックすることで、子どもたちにとって、よりよい教育環境となるよう整備を推進していく。

IV 学校教育

1 学校教育指導指針

令和元年度 学校教育指導の指針

いきいき君津っ子

君津市教育大綱

- 1 一生懸命、勉強しよう。
- 2 心と体をきたえよう。
- 3 人を思いやる心を持とう。
- 4 ふるさと君津に誇りを持とう。
- 5 家庭・地域・学校・行政が一体となって、子どもたちを育てます。
- 6 子どもたちのために、よりよい学校をつくれます。

基本目標の1から4は、「知」、「徳」、「体」、「郷土愛」に関する市長の子どもたちへのメッセージで、5と6は市の取り組みを示しています。

人生を主体的に切り拓く『生きる力』の育成

I 確かな学力の育成と個性の伸長

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成
- (2) グローバル化に対応した教育の推進
- (3) 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

II 豊かな人間性や社会性の育成

- (1) 豊かな心を育てる道徳教育の充実
- (2) 実践的態度を育成する特別活動の充実
- (3) 自己指導能力を育てる生徒指導の充実

III 健やかでたくましい体づくり

- (1) 学校体育の充実
- (2) 健康・安全教育の充実
- (3) 食育の推進

IV 家庭や地域の信頼に応える学校づくり

- (1) 地域に開かれた活力ある学校づくり
- (2) 安全で安心して学べる環境づくり
- (3) 教職員の資質・能力の向上

授業改善と充実

「主体的・対話的で深い学び」

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた
カリキュラム・マネジメント

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

I 確かな学力の育成と個性の伸長

- (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成
 - ① 指導目標を明確にした指導計画を作成し、ねらいを明確にした授業実践、学習課題をつかませる導入の工夫、学習内容の振り返りの時間の設定、市作成「授業力アップシート」の活用により、児童生徒一人一人にとって学んだことの意義を実感できる「わかる授業、魅力ある授業」に努め、学びに向かう力、人間性等を涵養する。
 - ② 児童生徒一人一人の学習状況を的確に捉え、個別学習、グループ学習、補充・発展的な学習など、個に応じたきめ細かな指導や指導補助教員の活用により、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に努める。
 - ③ 思考力・判断力・表現力を育むため、他者との対話や自己の考えを記述させるなど、言語活動を意図的に位置付け、「ペア学習」「グループ学習」等を取り入れた協働的な学習場面を工夫することにより、「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善に努める。また、身近な教材として積極的に本や新聞記事を活用するなど課題解決学習の推進を図る。
 - ④ 総合的な学習の時間の目標及び内容、育てようとする資質・能力を明確化するため、全体計画・年間指導計画を見直し、地域の教育力を積極的に活用するとともに、探究のプロセスを意識した学習と協同的な取組により、よりよく問題を解決する力を育てる。
 - ⑤ 学力の向上に資するため、授業時数を十分確保するための工夫改善に努めるとともに、学校の実態・実状に即した補充指導等に積極的に取り組む。
 - ⑥ 学習の過程を一層重視した学習評価を行うとともに、児童生徒一人一人の良い点などを把握し、成長した視点を大切に評価を行う。また、週案の積極的な活用により教員が自らの指導を振り返り、指導の改善に生かすなど、指導と評価の一体化に努める。
 - ⑦ 校内学力向上推進委員会の機能を生かし、市作成「授業力アップシート」を活用しながらPDC Aサイクルによる指導方法の工夫改善を図る。また、児童生徒の学習状況の把握・分析を行い、職員の共通理解のもと校内研修等を活用し、課題解決に組織的に取り組む。
 - ⑧ 教員の指導力向上と家庭学習のさらなる充実を図り、確かな学力の育成に努める。そのために、学力向上推進委員会からの提言や実践集「きみつ学びのすすめ」を活用して、職員間の共通理解や家庭との連携を図り、各学校が発達段階に応じた家庭学習計画を作成する。
 - ⑨ 小中一貫教育を視野に入れた教育課程を編成し、9年間の連続性を意識した児童生徒の確かな学力の育成や学習習慣の確立を図る。そのために、授業錬磨の公開日や授業交流等を有効に活用し、小学校と中学校の積極的な連携・交流を図る。
 - ⑩ 学校教育活動全体を通して、他者と話し合う活動を意図的に位置づけるとともに、読書活動の推進や言語環境の整備等に努め、「確かな学力」の基礎となる言語活動の一層の充実を図る。学校図書館司書補助員や君津中央図書館との連携により、「学習情報センター機能」としての学校図書館を積極的に活用する。
 - ⑪ 児童生徒の情報モラルや情報活用能力の育成に努めるとともに、校務の情報化や効果的な教科指導につながるICTのさらなる活用を図る。

(2) グローバル化に対応した教育の推進

- ① 日本人としてのアイデンティティの確立を図るとともに、豊かな国際感覚や実践的なコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応できる広い国際的視野を持った児童生徒の育成に努める。 ☆各教科、領域☆
- ② 和楽器（箏の体験学習）や地域に伝わる伝統音楽、古典などを積極的に学習に取り入れ、児童生徒の感性や情緒を育むとともに日本の歴史や伝統文化への理解を深め、継承・発展させる態度を育てる。 ☆箏の体験学習、国語科、音楽科☆
- ③ 君津市英語教育推進事業をもとに、中学校ではALTや国際化推進コーディネーターとの連携を通して生徒の異文化理解を深め、発信力を重視した英語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、教員の指導力の向上を図る。
☆イングリッシュ・デイ・キャンプ・君津市版英語検定・英語コンテストの実施☆
- ④ 小学校英語・外国語活動では、ALTや国際化推進コーディネーターとの連携による実践やイングリッシュ・デイ・キャンプの実施を通して、児童の異文化に対する興味関心を高めるとともに、発信力を重視した英語でのコミュニケーション能力の素地を培う。
- ⑤ 各教科・領域での環境教育を取り上げた実践および「エコ・スクールきみつ」の取組をさらに充実させ、児童生徒の実践的態度を育てる中で、持続可能な開発のための教育として、環境に対する意識の高揚や問題解決能力の向上を図る。
- ⑥ 幼児、高校生、高齢者、障害のある人々などとの交流活動や、様々な福祉体験活動の機会を積極的に設け、共に生きる心を育むとともに実践への意欲と態度を育てる。

(3) 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実

- ① 校内委員会、校内研修等を通して特別支援教育コーディネーターを中心とした学校全体の支援体制の充実および関係機関と連携した総合的な支援体制の整備に努めるとともに、インクルーシブ教育システムについての一層の理解・啓発を図る。
- ② 校内委員会の機能を生かし、君津市版支援ファイル（個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の移行支援計画）の作成と活用を通して、児童生徒一人一人が能力や特性を發揮し、主体的に活動できるよう学校全体で支援に努める。
- ③ 生活体験指導員や指導補助教員の活用方法を工夫し、支援が必要な児童生徒に「学び合う喜び、関わり合う喜び、できた喜び」を味わわせ、学習活動への意欲化を図る。
- ④ インクルーシブ教育システムの推進に向け、通常学級と特別支援学級、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習などの機会を積極的に設け、児童生徒及び教職員の相互理解を深める。
- ⑤ 特別支援チームによる巡回訪問や「君津ほほえみ相談室」「君津見え方相談」など、県立君津特別支援学校や県立千葉盲学校との連携を図り、特別な支援を必要とする児童生徒の早期発見・早期対応に努め、個に応じた支援の充実を図る。

II 豊かな人間性や社会性の育成

(1) 豊かな心を育てる道徳教育の充実

- ① 校長の方針のもと、道徳教育推進教師の役割を明確にし、「道徳科」を要とした道徳教育の充実を図るとともに、学校教育全体を通じて、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養い、家庭・地域に向けた授業公開を推進する。
- ② 児童生徒、学校及び地域の実態を考慮し、本市における道徳教育の重点「規範意識の醸成」と「自他の生命の尊重」、「情報モラルに関するもの」を道徳の全体計画や年間指導計画に位置づけ、発達段階に応じて、「感じ・考え・行動する」心の教育の充実に努める。
☆県作成の道徳教育映像教材の活用☆
- ③ 奉仕活動や体験活動などの豊かな体験を通して、家庭や地域との連携を図るなど、地域の教育力を活用しながら、人間尊重の精神や生命に対する畏敬の念等、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成に努める。
- ④ 教育相談活動を生かし、教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、悩みや心の揺れ、葛藤等の課題を積極的に取り上げ、人間としての生き方について「考え、議論する」問題解決的な学習を意識した指導方法の工夫・改善に努める。

(2) 実践的態度を育成する特別活動の充実

- ① 児童生徒の自発的、自治的な活動や異学年交流、学校種間の連携やボランティア活動等を通して、自治的能力や主権者として積極的に社会参画する力と、話し合いによる合意形成や、主体的に組織をつくり役割分担して協力し合う態度の育成に努める。
- ② 家庭や地域との連携のもと、「さらなる生きる力」の基盤となる感動体験を実感できる学校行事の充実を図り、心豊かな人間性を育成する。
- ③ 自然体験・社会体験・職場体験等を通じて、社会生活上のルールや基本的なモラルの習得を図るとともに、郷土のよさを実感させ、郷土を愛する心を育む。
- ④ 発達段階に応じたキャリア教育の系統的な計画の見直しや、地域の教育力を生かした教育の実践を通し、自らの生き方について考え、夢や希望を持って自己実現を図ろうとする能力や態度を育てる。
- ⑤ 自然体験学習・宿泊体験学習・中学校合同生徒会等を通して、新しい仲間づくりや体験活動に進んで取り組む態度を養い、集団の一員としての自覚や、責任を持ち互いに協力しようとする力を育む。

(3) 自己指導能力を育てる生徒指導の充実

- ① 「君津市いじめ防止基本方針」及び学校における「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに関する「認識の共有」と「行動の一元化」を図り、定期的な児童生徒のいじめ調査を実施するとともに、校内における教育相談活動の充実、さらには、SSWの配置とSNSを活用した相談事業や中学校合同生徒会事業と連携し、組織的・計画的に児童生徒の問題行動の予防（未然防止・早期発見・早期対応）と改善に努める。

- ② 人権意識の向上と規範意識の醸成を図るとともに、自尊感情を高め、生命を大切にすることを育む学級経営・学年経営や道徳・人権教育の充実に努める。
☆児童生徒意識調査提言活用事例集、家庭教育リーフレット及び活用事例集☆
- ② 長期欠席の予防・解消に向けての指導・支援体制を確立するとともに、学校独自の達成目標をかかげて「不登校ゼロをめざすチャレンジ作戦」に取り組む。
- ⑤ 教職員間や幼児児童生徒間及び保護者との交流等、積極的に校種間や家庭との連携を図り、「小1プロブレム」や「中1ギャップ」のさらなる解消に努める。
- ⑥ 問題行動等に対応できる、一貫性のある指導と組織的な生徒指導体制の確立に努めるとともに、関係機関・団体との行動連携を図る。

Ⅲ 健やかでたくましい体づくり

(1) 学校体育の充実

- ① 「体育・健康に関する指導の全体計画」の活用と見直しを行い、学校教育活動全体を通じて、体育・健康に関する指導を効果的に推進し、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育成する。
- ② 各学校の体力向上プロジェクトへの取組についての情報交換と共有化を通して、児童生徒の体力向上への意識を高めるとともに、校内の協力体制を高め、体力向上推進組織の充実と活性化を図る。
- ③ 「ライオンズ運動能力章」や「千葉県運動能力証」の合格に向け、日常から運動に親しむ姿勢と積極的に挑戦する意欲や態度を育てる。
- ④ 「君津市運動マスター」、「爽走プラン（指導資料）」等の活用を通して、児童生徒の基礎的な体力の向上を目指すとともに、小・中学校の連携種目として持久走を位置づけ、継続した取り組みに努める。
☆君津市運動マスター、爽走プランの活用☆
- ⑤ 生徒のスポーツに関する多様なニーズに応えるため、複数校合同による運動部活動や学校体育活動指導補助者活用事業を活用するとともに、部活動ガイドラインを適正に運用し、体育・スポーツ活動の活性化を目指す。

(2) 健康・安全教育の充実

- ① 「早起き、早寝、家族そろって朝ごはん」のさらなる奨励と、学校保健委員会を通じた家庭や地域、関係機関との連携により、望ましい生活習慣の形成と自らの健康を適切に管理できる能力を育成する。
- ② 夏期ラジオ体操会への参加を奨励し、夏休みの生活習慣を整えるとともに、生涯にわたり健康を保持・増進する素養を育成する。また、異世代交流を図り、地域コミュニティの役割を担う活動とする。
- ③ 熱中症予防に関する正しい知識と実践的態度を養い、熱中症対応ガイドラインをもとにした予防や学校行事の見直し等に努める。

- ④ 感染性胃腸炎拡大防止フローをもとにした全職員による早期対応に努めるとともに、学校保健計画に基づいたノロウィルス等による感染症についての指導の充実を図り、予防に関する正しい知識と実践的態度を養う。
 - ⑤ 座位姿勢、起立姿勢を中心とした姿勢指導に取り組むとともに、運動・スポーツにおける怪我の予防を図る。
☆市教委作成「よい姿勢ポスター」の掲示☆
 - ⑥ 学校安全計画のもと、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」に基づき、定期的な避難訓練や不審者侵入等を想定した訓練、防犯教室の実施、ちばっ子地域安全マップの作成等を通して、日常から児童生徒の発達段階に応じた「自分の命は自分で守る」防災意識を定着させるとともに、危険予測や危機回避能力を身に付けさせる。
- (3) 食育の推進
- ① 食の大切さや食文化、栄養バランス等を学ぶ「食育に関する指導全体計画」を基に、栄養教諭、外部の職の専門家、家庭や地域と連携し、望ましい食習慣の形成や食を通じた自らの健康管理能力の育成を図る。
 - ② 朝食欠食やアレルギー・肥満・痩身傾向等の実態を把握し、家庭や地域人材・関係機関との連携を図り、個に応じた指導を通して児童生徒の栄養改善及び健康増進を図る。
 - ③ 生涯健康で明るい生活を営むため、家族と食事をする楽しさやバランスのよい食事をとることの大切さを指導するとともに、家庭や地域と連携し、孤食の解消や朝食摂取率の向上を図る。
 - ④ 学校給食に関する衛生指導、衛生管理を徹底し、食中毒の防止と給食の安全確保に努める。

IV 家庭や地域の信頼に応える学校づくり

- (1) 地域に開かれた活力ある学校づくり
 - ① 地域、保護者を中心とする社会と学校が教育の理念や学校教育目標を共有し、地域の総力を挙げて教育活動の充実を図るシステムの構築と、新しい時代に求められる資質・能力を明確にした教育課程を編成することで、地域に開かれた活力ある学校づくりの推進を図る。
 - ② 人事評価制度を活用した組織マネジメントにより、教職員一人一人が学校の教育方針や目標を十分に理解し、それぞれの専門性を最大限に発揮するとともに、学校運営に積極的に参画するよう努める。
 - ③ 学校だよりやホームページ・学校公開・ミニ集会等を通して教育活動に関する情報等を保護者や地域に発信するとともに、保護者や地域への積極的な授業公開を推進する。また、地域の教育力を活用し、学校や家庭・地域の特色を生かした教育活動の実践を通して、地域に根ざした、開かれた学校づくりを積極的に推進する。
 - ④ 教職員自ら地域活動へ参加し、積極的にコミュニケーションを図る等「家庭・地域・学校の協働」による教育の推進を図る。

- ⑤ 自己評価・学校関係者評価の実施公表や教育活動に関する情報公開を行うとともに、学校評議員や青少年健全育成協議会等との積極的な横の連携を図り、学校運営の改善を組織的・継続的に行うことで、保護者・地域に対して、説明責任を果たす。

(2) 安全で安心して学べる環境づくり

- ① 「君津市学校安全の指針」や学校安全計画をもとに、児童生徒の命を守るため、「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」等を見直し、改善するとともに、関係機関との連携や保護者、地域への周知等を図り、教職員の危機管理意識の高揚に努める。
- ② 災害発生時において、児童生徒の安全確保を図るため、学校独自の「避難所運営マニュアル」の作成と見直しに努める。また、危機管理課との避難所開設及び運営に関する合同連絡会議を開催する。
- ③ 小・中学校の施設・設備・環境等を定期的に点検するとともに、点検者を交替するなど複数の視点による安全管理に努める。
- ④ 小・中学校や家庭、地域関係機関及び警察署との連携を図った地域安全ネットワークづくりを行い、学区の安全マップを作成するなど、児童生徒の安全を守るための具体的な取り組みを学校や地域の防犯活動として推進する。
- ⑤ 全教職員が事故防止に対する安全注意義務を十分に認識するとともに、救命救急講習等を通じてAED、エピペン、座薬使用等の応急処置の技能向上に努める。

(3) 教職員としての資質・能力の向上

- ① モラルアップ委員会や不祥事根絶に関する校内委員会の定期的・日常的実施により、教育公務員としての服務規律の厳正と職務の公正な執行に努め、保護者や地域住民の信頼に応えられるよう学校全体をあげて組織的に取り組む。
- ② 校内研修や生徒指導会議を充実させ、教育公務員としての使命感や倫理観、専門性を高めるとともに児童生徒理解に努める。さらに地域行事へも積極的な参加等により、保護者や地域の人々とのよりよい人間関係の構築に努める。
- ③ 中学校区での合同研修・合同行事等を実施し、小・中（高）・隣接学校との連携を通し、教師の指導力・実践力の向上を図る。
- ④ 人事評価制度（能力評価・業績評価）を活用し、教職員一人一人が教育の専門家としての使命と責任を自覚し、組織を支える力量を身に付け、学校力の向上を図る。
- ⑤ 学校内外における研修会に、積極的に参加することにより、教職員としての視野を広げ専門性を高めるとともに、社会の急激な変化に対応できる資質を養う。
- ⑥ 業務改善の意識化と適正化の視点から、日常の業務の見直しと効率化に努めるとともに年休の積極的な取得やメンタルヘルスケアの充実を図り、教職員一人一人が健康の保持増進に努める。

2 小中学校 研究主題一覧

【小学校】

No	学校名	研究主題	教科・領域
1	八重原小	自分の思いや考えを豊かに表現し「学び合う子」の育成	算数
2	南子安小	自分の思いを表現できる児童の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った国語科の授業を目指して～	国語
3	周西小	自分の考えや思いを持ち、豊かに表現できる児童を育てる指導のあり方 ～目的意識を持ち、進んで書く児童の育成～	国語 書くこと
4	大和田小	主体的に課題を発見し、解決できる児童の育成 ～課題設定の工夫と「学び合う」授業づくりを通して～	算数
5	坂田小	「わかる・できる」を実感させる指導を目指して	算数
6	貞元小	基礎・基本を身につけ、自らの力で解決する児童の育成	算数
7	周南小	子どもの学習意欲を学力向上につなげる指導のあり方 ～主体的に学ぶ児童の育成を目指して～	算数
8	中 小	自分の考えを活かせる児童の育成 ～「伝える」「伝わる」「学び合う」学習の充実を目指して～	算数 言語活動
9	小糸小	算数科の学習において、自分の考えを深めたり、新たな考えに気づいたりする児童の育成 ～比較検討の場面を中心に～	算数
10	秋元小	ふるさと秋元に誇りを持ち、主体的に学び、発信できる児童の育成 ～生活科・総合的な学習を通して～	生活科 総合
11	三島小	『ふるさと三島』に誇りを持つ児童の育成 ～対話的な学びを中心に生活科・総合的な学習をとおして～	生活科 総合
12	小櫃小	進んで学び、友達と高め合う児童の育成 ～自分の考えを持ち、わかる喜びを実感できる算数科の学習を目指して～	算数
13	久留里小	主体的・対話的で深い学びを目指して ～対話を通して、自らの考えを深める指導の迫及～	算数 特別支援
14	松丘小	対話を楽しみ、進んでなかまとかかわる児童の育成 ～リレーションの向上を目指した全校会議の実践を通して～	全教科 全領域
15	坂畑小	思考力を高める学習指導のあり方 ～根拠をもとに話し合い、考えを深める児童の育成～	算数
16	北子安小	子どもがわくわくする授業の創造 ～日々の授業改善を意識した学習指導・研修の充実を通して～	全教科 全領域
17	外箕輪小	確かな学力を持ち、主体的に解決できる児童の育成をめざして ～算数科学習指導の工夫と改善を通して～	算数

【中学校】

No	学校名	研 究 主 題	教科・領域
1	君 津 中	授業規律の徹底と基礎・基本の確実な定着 ～個に応じたきめ細やかな指導と支援を通して～	全教科 全領域
2	周 西 中	心と身体、学ぶ力を「自ら」鍛え、育てる生徒の育成 ～自己教育力を高めるための指導法の工夫改善～	全教科 全領域
3	周 南 中	一人一人に確かな学力をつけるための授業の在り方 ～小中9か年の「学び」のつながりを目指して～	全教科 全領域
4	周 東 中	お互いに助け合い、主体的に学び合う生徒の育成 ～小集団を活用したわかる授業を目指して～	全教科 全領域
5	小 櫃 中	「確かな学力」を育むための学習指導のあり方 ～基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、主体的に学ぶ生徒の育成～	全教科 全領域
6	久 留 里 中	心豊かに主体的に学ぶ生徒の育成 ～基礎学力の定着を通して～	全教科 全領域
7	松 丘 中	主体的に学び、豊かに表現しあう生徒の育成 ～自分の意見や考えを伝えあう活動を通して～	全教科 全領域
8	亀 山 中	自己肯定感を持ち、主体的に学習できる生徒の育成 ～アクティブ・ラーニング、話し合い活動、ICTの効果的な活用を通して～	全教科 全領域
9	周 西 南 中	自己肯定感を育む教育活動の探求 ～認め合い、高め合うことができる主体的・対話的な深い学びを通して～	全教科 全領域
10	八 重 原 中	よりよい人間関係の深まりを目指した学級づくり ～互いを認め支える集団の育成～	道徳

3 市内小学校及び中学校の状況

1. 学校一覧（令和元年5月1日現在）

（1）小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	児童数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	八重原小	南子安 9-17-1	52-0112	明治21年 5月27日	142	108	250	9	3	12
2	南子安小	南子安 5-10-1	53-0615	昭和50年 4月 1日	283	256	539	16	3	19
3	周西小	中野 3-14-1	52-0017	明治31年 6月27日	253	269	522	17	3	20
4	大和田小	大和田 425	52-1550	昭和43年 4月 1日	153	128	281	10	3	13
5	坂田小	坂田 523	52-3428	昭和46年 4月 1日	111	114	225	7	2	9
6	貞元小	上湯江 1655	52-0018	明治 6年 6月	192	141	333	12	3	15
7	周南小	宮下 2-25-5	52-0259	明治11年 4月16日	220	210	430	12	2	14
8	中 小	中島 678	32-2016	明治 6年10月	105	98	203	7	2	9
9	小糸小	大井戸 1061	32-2644	明治 6年 6月	32	27	59	5	2	7
10	秋元小	西栗倉 35	37-2055	明治 7年 2月	22	18	40	4	1	5
11	三島小	正木 149	38-2314	明治 7年 7月	21	14	35	4	1	5
12	小櫃小	俵田 1416	35-2501	明治 6年12月 2日	77	83	160	6	2	8
13	久留里小	久留里 474	27-2361	明治 6年 7月 7日	46	38	84	6	2	8
14	松丘小	広岡 1000	29-2014	明治 7年 4月	17	19	36	4	0	4
15	坂畑小	坂畑 223-2	39-2607	明治 7年 8月 1日	18	16	34	4	2	6
16	北子安小	北子安 853	53-1031	昭和58年 4月 1日	99	114	213	6	2	8
17	外箕輪小	外箕輪 1-34-1	57-1753	平成 6年 4月 1日	81	80	161	6	2	8
計					1,872	1,733	3,605	135	35	170

(2) 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年月日	生徒数			学級数		
					男	女	計	普通	特別支援	計
1	君津中	杵師 1-10-1	52-0113	昭和22年 5月10日	310	223	533	14	3	17
2	周西中	坂田 560	52-1517	昭和43年 4月 1日	139	114	253	8	2	10
3	周南中	宮下 1-4-1	52-0624	昭和22年 5月10日	126	103	229	7	2	9
4	周東中	塚原 120	32-2126	平成31年 4月 1日	119	102	221	6	2	8
5	小櫃中	俵田 1110	35-2021	昭和22年 5月10日	49	55	104	3	2	5
6	久留里中	久留里 474	27-2481	昭和22年 5月10日	21	24	45	3	2	5
7	松丘中	広岡 994	29-2009	昭和22年 5月10日	13	10	23	3	0	3
8	亀山中	坂畑 223-1	39-2029	昭和22年 5月10日	10	10	20	3	2	5
9	周西南中	中野 2-30-1	55-0190	昭和60年 4月 1日	143	141	284	9	2	11
10	八重原中	三直 1305	52-4300	昭和62年 4月 1日	104	103	207	6	3	9
計					1,034	885	1,919	62	20	82

2. 学校在籍教職員数（令和元年5月1日現在）

（1）小学校

No.	学 校 名	県費教職員																		市職		総							
		校		教		教		助		養		養		講		栄		栄		事		小		用		計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
1	八重原小		1	1		3	11				1			1	2				1			6	15	21		1	6	16	22
2	南子安小	1		1	10	15				1			2	1			1		1	14	19	33	1		15	19	34		
					(1)								(1)								(1)	(1)				(1)	(1)		
3	周西小	1		1	7	17				1				2					1	9	21	30		1	9	22	31		
					(1)								(1)							(2)	(2)		(2)		(2)	(2)			
4	大和田小		1	1	8	9				1			2	1					1	11	13	24	1		12	13	25		
													(1)							(1)	(1)				(1)	(1)			
5	坂田小	1		1	7	7				1			2				1		1	11	10	21			11	10	21		
													(1)							(1)	(1)	(1)		(1)	(1)	(2)			
6	貞元小	1		1	4	11				1			2						2	8	14	22			8	14	22		
					(1)								(1)						(1)	(1)	(2)		(1)	(1)	(2)	(3)			
7	周南小	1			1	12	10				1				1				1	13	14	27			13	14	27		
				(1)	(12)	(5)				(1)			(1)	(1)					(14)	(7)	(21)		(1)	(14)	(8)	(22)			
8	中 小	1		1	5	7				1			1	2			1		2	8	13	21			8	13	21		
																						(1)		(1)	(1)	(1)			
9	小糸小	1		1	5	3				1									1	7	5	12			7	5	12		
																						(1)		(1)	(1)	(1)			
10	秋元小	1			1	3	3				1				3				1	4	9	13			4	9	13		
																						(1)		(1)	(1)	(1)			
11	三島小	1		1	3	3				1			1					1	1	7	5	12			7	5	12		
					(1)								(1)						(1)	(1)	(2)		(1)	(1)	(2)	(3)			
12	小櫃小	1		1	4	6				1				1					1	6	9	15			6	9	15		
													(1)							(1)	(1)		(1)	(1)	(2)	(2)			
13	久留里小		1	1	4	6				1			1					1		7	8	15			7	8	15		
													(1)							(1)	(1)		(1)	(1)	(2)	(2)			
14	松丘小	1			1	3	2				1								1	4	5	9			4	5	9		
													(1)							(1)	(1)		(1)	(1)	(2)	(2)			
15	坂畑小	1			1	4	2				1			1					1	6	5	11			6	5	11		
																						(1)		(1)	(1)	(1)			
16	北子安小	1		1	5	6				1				1					1	7	9	16		1	7	10	17		
17	外箕輪小		1	1	3	5				1				1					1	4	9	13			4	9	13		
																						(1)		(1)		(1)			
	計	13	4	13	4	90	123				17			13	15			3	3	17	132	183	315	2	3	134	186	320	
				(1)	(15)	(5)				(1)			(2)	(9)					(18)	(15)	(33)	(2)	(10)	(20)	(25)	(45)			

() は非常勤職員

(2) 中学校

No.	学 校 名	県 費 教 職 員																		市職		総						
		校 長		教 頭		教 諭		助 教 諭		養 護 教 諭		養 護 助 教 諭		講 師		栄 養 教 諭		栄 養 職 員		事 務 職		小 計		用 務 員		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
1	君津中	1		2		20	10					3			1	1			1	1	25	15	40		1	25	16	41
2	周西中	1		1		9	9					1			2	2			1		14	12	26	1		15	12	27
3	周南中	1		1		11	5					1			1	1			1		14	8	22			14	8	22
				(1)		(13)	(10)					(1)			(3)					(14)	(14)	(28)	(1)		(15)	(14)	(29)	
4	周東中		1	1		11	6					1			(1)	1	1		1		14	9	23		1	14	10	24
															(1)	(1)				(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(2)	
5	小櫃中	1		1		7	3					1			1	2				1	10	7	17			10	7	17
															(2)					(2)	(2)			(1)		(3)	(3)	
6	久留里中		1	1		4	6					1			1				1		6	9	15			6	9	15
															(1)	(1)				(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(2)	(3)
7	松丘中	1		1		4	2					1			1				1		7	4	11			7	4	11
															(1)	(1)				(1)	(1)	(2)			(1)	(1)	(2)	(3)
8	亀山中	1		1		6	3					1							1		8	5	13			8	5	13
															(3)					(3)	(3)	(1)			(1)	(3)	(4)	
9	周西南中	1		1		12	9					1				2		1		14	11	25		1	14	12	26	
															(1)				(1)	(2)	(3)			(1)	(2)	(3)		
10	八重原中	1		1		6	9					1			1	1			1		11	9	20		1	11	10	21
															(2)					(3)	(3)				(3)	(3)		
	計	8	2	11		90	62					12			8	10	1	1	4	7	123	89	212	1	4	124	93	217
				(1)		(13)	(10)					(1)			(3)	(14)				(18)	(27)	(45)	(2)	(3)	(20)	(30)	(50)	

() は非常勤職員

3. 中学校等卒業者の進路状況

(1) 卒業後の状況	区分	A 高等学校等 高等進学者			B 専修学校 進学者／ 高課程	C 専修学校 進学者／ 一般課程	D 公共職業 能力開発 施設入学	E 就職者			F そ の 他	G 死 亡・ 不 詳	卒業 者 総 数	Aのうち 就職者 (再掲)		Bの うち 就職 者再 掲	CDのうち 就職者 (再掲)
		県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外	計	県内	県外					
	男		339	5	344	2					4		350				
女		300	5	305	2					2		309					
計		639	10	649	4					6		659					

(2) 学校種別進学状況		男	女	計	進学者の学科別内訳															
					普通	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	理数	体育	英語	国際 関係	福祉 教養	総合 学科	その他		
県内の学校へ	公立高校	全日制	185	187	372	237	16	7	73		4		4	1		1		21	8	
		定時制	2	2	4	3			1											
		通信制																		
	私立高校	全日制	132	99	231	217										14				
		定時制																		
		通信制	5	5	10	10														
	特別支援学校		3	2	5	4													1	
	中等教育学校	公立																		
		私立																		
	高等専門学校国立		12	5	17				17											
計		339	300	639	471	16	24	74		4		4	1		15		21	9		
県外の学校へ	公立高校	全日制	2	2	4	2	1						1							
		定時制																		
		通信制																		
	私立高校	全日制	3	3	6	4														2
		定時制																		
		通信制																		
	特別支援学校																			
	中等教育学校国公立																			
高等専門学校国公立																				
計		1	1	10	6	1						1						2		
合計		340	301	649	477	17	24	74		4		4	2		15		21	11		

4. 児童・生徒の体位

平成30年度

性別	校 別		小 学 校					中 学 校			
	年齢別		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	身長 cm	市平均	116.2	122.4	128.2	133.4	138.4	145.2	152.3	159.5	164.8
		県平均	116.9	123.0	128.9	134.0	139.4	145.4	153.2	159.5	165.9
子	体重 kg	市平均	21.4	24.2	27.6	30.7	34.7	39.8	43.5	49.3	53.6
		県平均	21.4	24.1	27.4	30.8	34.5	37.9	43.6	47.7	54.1
女	身長 cm	市平均	115.5	121.6	127.1	133.2	140.0	146.5	151.1	154.7	155.4
		県平均	116.0	121.6	127.8	133.9	140.1	147.6	152.1	155.3	156.7
子	体重 kg	市平均	21.1	23.8	26.5	29.9	34.4	38.8	42.9	46.6	48.7
		県平均	21.1	23.5	26.2	30.0	33.5	39.1	43.4	47.3	49.8

5. 児童・生徒の体力・運動能力

平成30年度

性別	学 校 別		小 学 校						中 学 校		
	学 年		1	2	3	4	5	6	1	2	3
男 子	握 力 (kg)	市平均	10.41	12.17	13.91	15.75	18.90	22.39	23.93	30.43	34.74
		県平均	9.71	11.49	13.25	15.05	17.57	20.96	23.31	29.00	34.05
	上体起こし (回)	市平均	14.39	16.33	19.02	20.59	23.96	25.52	25.38	29.02	30.63
		県平均	12.64	15.42	17.23	19.50	21.82	23.70	24.74	28.08	30.52
	長座体前屈 (cm)	市平均	30.04	33.70	33.94	36.50	42.80	44.78	44.96	51.58	54.18
		県平均	26.70	28.83	30.44	32.52	36.04	39.23	41.48	46.26	50.95
	反復横跳び (点)	市平均	29.85	34.30	40.49	42.88	47.73	48.98	50.91	52.42	56.25
		県平均	28.70	33.08	36.60	40.98	45.16	47.94	49.46	53.24	55.82
	20mシャトルラン (回)	市平均	24.06	32.69	41.98	50.55	60.99	66.95	71.13	91.59	96.22
		県平均	21.87	31.90	38.72	48.34	57.90	65.73	70.18	88.90	95.08
	50m走 (秒)	市平均	11.14	10.50	9.66	9.46	8.98	8.60	8.53	7.73	7.23
		県平均	11.10	10.39	9.92	9.45	9.08	8.64	8.45	7.81	7.40
立ち幅跳び (cm)	市平均	118.60	130.72	142.81	150.11	164.20	174.58	181.54	202.71	214.75	
	県平均	119.39	129.74	139.09	148.87	159.87	173.23	179.91	198.32	213.47	
ボール投げ (m)	市平均	9.56	12.34	15.76	19.36	23.77	26.57	16.64	21.03	23.86	
	県平均	9.13	12.38	15.75	19.21	22.62	26.26	17.05	20.13	22.81	
女 子	握 力 (kg)	市平均	9.60	11.84	13.04	14.93	18.10	21.33	21.82	25.46	26.32
		県平均	9.20	10.75	12.38	14.47	17.23	20.32	21.50	24.09	25.82
	上体起こし (回)	市平均	13.96	16.01	18.30	20.33	22.06	23.46	24.63	26.21	25.69
		県平均	12.38	14.44	16.37	18.48	20.90	22.18	22.39	25.17	26.63
	長座体前屈 (cm)	市平均	32.30	36.95	37.52	40.64	46.39	49.54	49.33	54.12	55.67
		県平均	29.40	31.60	33.96	36.59	40.22	43.24	45.83	48.36	52.17
	反復横跳び (点)	市平均	28.38	33.54	38.11	41.44	44.91	46.83	47.60	48.14	48.75
		県平均	27.64	31.40	34.90	38.90	43.19	45.23	46.33	47.88	49.05
	20mシャトルラン (回)	市平均	20.73	25.90	34.09	41.64	51.96	56.54	56.92	68.61	66.72
		県平均	17.62	24.02	28.63	37.78	47.51	52.49	54.59	63.09	63.50
	50m走 (秒)	市平均	11.30	10.72	10.07	9.80	9.34	8.88	8.76	8.34	8.25
		県平均	11.38	10.75	10.30	9.76	9.32	8.96	8.92	8.60	8.49
立ち幅跳び (cm)	市平均	112.42	123.43	134.78	144.53	159.76	163.29	167.94	175.11	179.46	
	県平均	111.85	121.13	130.83	142.40	153.84	161.87	165.69	172.66	177.51	
ボール投げ (m)	市平均	6.73	8.87	10.74	13.06	14.84	17.16	11.09	13.71	14.17	
	県平均	6.33	8.19	10.12	12.12	14.26	16.10	11.33	12.98	14.18	

※ボール投げ・・・小学校：ソフトボール／中学校：ハンドボール

4 教育センター活動の充実

教育センターは、学校教育の目標達成、教職員の資質向上、及び人間性豊かな児童生徒の育成など、市の教育振興のために、①教育の実践指導に関すること、②教職員の研修に関すること、③教育資料の収集及び作成に関すること、④教育相談及び適応指導教室に関すること等を中心に年間を通して各種の事業を実施している。

(下記の研修一覧は、教育センター及び学校教育課事業として実施)

事業計画一覧

(1) 研修

事業名		主な事業内容
計 画	学校経営研修会（校長）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教頭）	学校運営上の課題の解決に向けた研修
	学校経営研修会（教務主任）	教育課程実施上の課題の解決に向けた研修
悉 皆	新規採用教職員研修会	教職員としての資質向上に向けた研修
	2年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	3年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	4年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	5年目教員研修会	教職員としての力量を高めるための研修
	学校図書館担当者研修会	学校図書館担当者としての力量を高めるための研修
	道徳教育推進教師研修会	道徳教育推進教師としての力量を高めるための研修
	小学校外国語活動研修会	小学校外国語活動の指導力を高めるための研修
希 望	知能検査実技・解釈研修会	知能検査の実施、解釈の方法等を身につけるための研修
	コンピュータ研修会	コンピュータ活用のための実技研修
	教育相談研修会（基礎）	教育相談の理論と実際についての研修
	生活体験指導員研修会	生活体験指導員の力量を高めるための研修
	学校図書館司書補助員研修会	学校図書館の運営充実のための研修
	道徳教育研修会	道徳教育の実践力を高めるための研修
	特別支援教育研修会	特別支援教育についての知識と理解を深めるための研修
	夏季教科研修会	各教科における指導力・実践力を高めるための研修
	自主来所研修 教材研究・教育研究 教育資料の作成	市内小・中学校の教職員が、各自の課題解消のために教育センターに来所して行う研修に対して援助活動を行う。

移動センター 小・中学校への援助 市研への援助	各学校等にセンター職員が出向き（移動センター）、学校における教育実践、研修活動及び市研に対する援助活動を行う。
-------------------------------	---

(2) 教育相談

教育相談 出張相談・来所相談 電話相談・訪問カウンセリング SNS相談（中学生） 君津ほほえみ相談室 君津見え方相談	子どもの進路や学業、学校生活への不適應など、子どもの教育全般について、本人や親、学校からの相談に応じる。 ・月曜日～金曜日 9時～17時 君津特別支援学校地域支援担当教員による教育相談 ・水曜日（午前）金曜日（午後） 千葉盲学校地域支援担当教員による教育相談 ・月1回（年8回）程度
---	--

(3) 適応指導教室

適応指導教室 きみつメイト さわらび相談室	心理的な要因等により、不登校状態が長期化している児童生徒への積極的な援助を行う。 ・月曜日～金曜日 9時～15時 専門医によるカウンセリングの実施 ・年間10回実施予定
---------------------------------	---

(4) 調査研究

調査・研究	教育に関する調査を行い、現場の教育実践に役立てる。
-------	---------------------------

(5) 普及・奨励

催し物	科学工夫工作・研究論文展	小・中学校の児童生徒が夏休み等を利用して作成した工作や論文等を集めて実施
	造形展	描画やデッサンなどの図画工作・美術科作品を集めて実施
貸出	教育機器・教材教具 教育図書・学習指導案	各学校の教育実践に役立てるため、教育機器や各種研究報告書、学習指導案等の収集、閲覧、貸出を実施

(6) 資料収集と作成

貸出	社会科副読本配付	小学校3・4年生を対象とした資料を配付
----	----------	---------------------

(7) その他

センターだよりの発行	教育センターの活動紹介と教育情報の発信拠点として、市内各小・中学校等へ年2回配付
------------	--

5 学校給食の取組み

(1) 事業目的

学校給食は、成長期における児童生徒の心身の健全な発達、食に対する正しい理解と適切な判断力を養うため、バランスの取れた栄養豊かな食事を提供し、健康の保持・増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣、食に関わる様々な活動に支えられていることの理解を深める。

(2) 食育・食指導・個別相談指導

食事のマナーや望ましい食習慣を形成するためにも、令和元年度から学校給食で使用する食器をプレート式から個別食器に変更し、はし、スプーンを提供した。また、調理場栄養士が学校を訪問し、学級の配膳や下膳を含めて給食の様子や児童生徒への「食」に関する指導を行っている。

また、近年児童生徒を取り巻く生活環境や食環境の変化に伴い、児童生徒の健康状態、栄養状態も多様化・複雑化しており、肥満傾向や偏食等を原因とする生活習慣病の若年化が指摘されている。食に関する健康課題を有する児童生徒に対しては、個別の事情に応じた生活習慣病予防健診の事後相談と指導を行っている。

(3) 地産地消の推進

学校給食用の食材については、安全な食材を安定的に調達するために、地産地消を推進する。主食の米飯は、地元産のコシヒカリを使用して週4回実施し、地元産の農産物やそれらを使用した調味料も使用する。

地産地消の推進を図ることにより、児童生徒には地域で食に関わる人々の様々な活動に支えられていることの理解や食料の生産、流通及び消費についての正しい理解に導く。

(4) 新調理場の完成

新調理場については、「学校給食衛生管理基準」に準じたドライシステムの調理場とし、温度、湿度管理の徹底や汚染区域、非汚染区域を明確に区画し、食材の搬入から配送まで安全衛生管理が徹底できる調理場となっている。

また、新調理場の運営については、調理、洗浄、配送、配膳の業務を民間事業者に委託し、調理過程においても「学校給食衛生管理基準」に従い、二次汚染の防止や食品の適切な温度管理を徹底し、調理を行っている。

(5) 給食費滞納問題

給食費は、収納管理事務が煩雑となることや現金を取り扱うことによる金銭事故の防止等の観点により、口座振替を行う学校が増えている。

未納原因は、保護者の規範意識の欠如や経済的な問題などさまざまであるが、学校給食の意義や果たす役割を保護者にも認識をいただけるよう「給食だより」等を活用して理解と協力を求めていく。

また、経済的な問題により未納している家庭に対しては、生活扶助や就学援助制度等の活用を勧め、学校と連携しながら未納問題の解消に努める。

過年度の滞納分については、定期的な督促や臨戸徴収等の強化を図り、滞納整理に取り組んでいる。

(6) 残渣の減量化と再資源化

給食残渣については、26年度以降、発生量は減少傾向となっていたが、30年度は増加となり年度によってばらつきがある。令和元年度から学校給食用牛乳供給業者がリサイクル目的で行っていた牛乳パックの回収が取りやめとなったことから、牛乳パック等の再資源化の取り組みの検討を行う。

また、残渣の減量化についても併せて検討を行う。

【給食残渣の状況】 (単位 Kg)

年度	野菜屑	残渣	合計
26年	23,054	49,244	72,298
27年	24,008	47,902	71,910
28年	21,563	44,667	66,230
29年	21,357	39,600	60,957
30年	21,943	41,358	63,301

(7) 主な事業

事業名	目的	内容
学校給食米現地検討会	学校給食での地場産物利用の推進	学校給食米生産者等との意見交換
千葉県学校給食センター研究会職員研修会	学校給食の管理運営の適切な処置と給食についての指導に関し研修会を行い当面する諸問題について解決を図り、今後の学校給食の振興を図る	千葉県学校給食センター研究会管内の市町村との意見交換や講演研修

(8) 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの整備

「君津市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を29年度に策定し、30年度から運用している。

現在の食物アレルギーの対応については、医師により食物アレルギーであると診断された児童生徒に対し、特定原材料7品目及び特定原材料に準ずる20品目の計27品目が記載された「詳細な献立対応」と「日別弁当対応」「完全弁当対応」をしている。

今後は、アレルギー専門医を含めた「アレルギー検討委員会」を立ち上げ、安全性を最優先にできるだけ早期にアレルギー除去食の提供に努める。

6 学校施設の整備

安全で快適な教育環境づくりを目指して、老朽化に伴う校舎等の改修事業を計画的に実施し、「子どもたちにとってよりよい教育環境」を目指した学校施設の整備充実に努める。
令和元年度の主な事業

No.	事業名	事業内容
1	貞元小学校普通教室棟整備事業	貞元小学校区の入学児童数や特別支援学級数の増加に伴い、不足する普通教室（2教室分）を増築する。
2	（仮称）清和地区小学校統合施設整備事業	統合後使用校舎となる旧清和中学校を小学校に転用するために必要な工事を行う。
3	（仮称）小糸地区小学校統合施設整備事業	統合後の使用校舎となる中小学校の大規模改修工事を行う。
4	（仮称）上総地区小学校統合施設整備事業	統合後の使用校舎となる久留里小学校の大規模改修工事の実施設計を行う。
5	小・中学校空調整備設置事業	夏の猛暑対策のひとつとして、市内小中学校の普通教室にエアコンを設置し、児童生徒の快適な学習環境の整備を図る。
6	南子安小学校敷地整備事業	湧水等の影響により、水はけが悪化したグラウンドの整備に向け、昨年度実施した地質調査をもとに実施設計を行う。
7	（仮称）小櫃・上総地区中学校統合施設整備事業	統合後使用校舎となる小櫃中学校の管理教室棟、特別教室棟の大規模改修工事を行う。また、統合に伴い特別教室が不足するため特別教室棟を増築する。
8	中学校トイレ改修事業	老朽化した周西中学校のトイレについて、改修工事を行う。
9	周西南中学校屋内運動場整備事業	生徒の学習環境の改善を図るため、老朽化した屋内運動場の改修に係る実施設計を行う。
10	小・中学校校舎等維持補修事業	児童生徒の安全確保のため、市内の小・中学校校舎等の維持補修を行う。
11	学校施設警備委託事業	全ての小・中学校に防犯装置を設置し、夜間における施設の安全対策を行う。

V 生涯学習

1 社会教育の推進

社会教育活動の取り組みとして、誰もが輝くことの出来る生涯学習をテーマとして事業を推進していく。

No.		生涯学習の推進
1	生涯学習推進にかかわる事業	<p>1 社会教育委員会議 「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育をめざして」をテーマに、時代に沿った社会教育、生涯学習事業のあり方などについて協議を行う。</p> <p>2 正副館長会議 各公民館相互の課題、全市的社会教育の振興及び事業を推進する上での課題や改善等について協議を行う。</p> <p>3 生涯学習バス運行事業 市民の学習活動を支援するため、移動教室の場として運行。 ・ふれあい号 55 人乗り ・かがやき号 40 人乗り (2 台で最大 500 日運行予定)</p> <p>4 コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクールとして周西小・周西南中学校に設置した学校運営協議会における協議や活動が円滑に進められるよう支援を行う。</p> <p>5 社会教育施設の再整備 「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、老朽化した社会教育施設の更新などの再整備を進める。</p>
2	ライフステージに応じた市民協働学習の推進	<p>1 「まちづくりふれあい講座」 地域住民による集会・学習会等に対し、講師・活動支援者として市職員派遣を実施し、市政への理解を深め、生涯学習による地域づくり、まちづくりの機会提供・充実を図る。</p> <p>2 つどいの広場事業 小糸公民館プレイルームにサポーターを配置し、子育て支援講座等を実施。</p> <p>3 やえっ子ひろば 放課後の子どもたちの居場所づくりや地域との交流を目的に実施。(八重原小学校において 8 回実施)</p> <p>4 成人を祝う集い(令和 2 年 1 月 12 日)</p> <p>5 家庭教育支援充実事業 (1) 君津市の子育て支援及び家庭教育に携わる機関や団体のネットワークづくり。 (2) 家庭教育担当者との情報交換等の実施。</p>

3	青少年の健全育成と地域コミュニティ教育事業	<p>1 地域コミュニティ活動支援</p> <p>(1)全中学校区に設立された青少年健全育成団体等の活動に対し助言・支援を行う。</p> <p>(2)学校と、地域、社会教育との連携・協力により、地域に根ざした活動が行えるよう、情報交換や研修の場づくりを進める。</p> <p>2 子ども 110 番の家の推進（通年）</p> <p>3 青少年健全育成団体合同研修会（2月）</p> <p>4 青少年相談員活動支援</p> <p>(1)アウトドアチャレンジ 2019（小学5・6年生対象体験活動）</p> <p>(2)基本・課題研修会（6月16日）</p> <p>(3)君津地区青少年相談員連絡協議会会議</p> <p>(4)青少年相談員だより「こぶしの花」発行</p> <p>(5)「君津ふるさとかるた」の普及（大会 11月24日）</p> <p>5 子ども会活動支援</p> <p>(1)君津市子ども会育成連絡協議会・地区子ども会への協力・助言</p> <p>(2)子ども会活動に関する研修会等への協力</p> <p>(3)「房総子どもかるた大会」「こどもまつり」等の支援・協力</p> <p>(4)「きみつリーダーズクラブ」への支援</p>
4	読書活動推進事業	<p>「第三次君津市子ども読書活動推進計画」に基づき読書推進を図る。</p> <p>(1)君津市子どもの読書活動推進委員会の開催</p> <p>(2)ブックスタート事業の運営</p> <p>(3)子どもの読書活動推進事業に関する情報提供</p> <p>(4)「一日だけの、森の童話館」実施</p> <p>一日だけの、森の童話館（令和2年2月16日）</p> <p>君津亀山少年自然の家と共催で実施。</p>
5	人権事業	<p>1 地域人権講座</p> <p>公民館を拠点に地域の実情に即した人権学習の機会を提供</p> <p>2 人権問題学習講座（年1回）</p> <p>3 人権ミニフェスタ(12月)</p> <p>人権週間を中心に、人権に関する展示、催しを実施</p> <p>4 人権問題講演会（市民生活課と共催 1回）</p>
6	その他社会教育振興に資する各種事業	<p>1 社会教育関係職員研修</p> <p>(1)社会教育関係職員基礎研修会の開催（5月13日）</p> <p>(2)社会教育関係事業交流会の開催（2月）</p> <p>(3)国、県等が主催する研修会・講習会への積極的な参加</p> <p>2 P T A 役員研修会開催（君津市 P T A 連絡協議会と共催）</p> <p>3 事業担当者会議（年5回）</p> <p>4 「まちづくりふれあい講座」等における視聴覚教材の利用推進</p> <p>5 施設の維持管理</p>

2 公民館活動

1. 君津中央公民館

(1) 基本方針

- ① 市民一人ひとりの生活と心に深く根づき市民に愛される公民館づくりをめざす。
- ② 市民の学習、文化活動を援助推進することにより、住民の交流と絆（連携）を図ると共に地域文化創造に寄与する。
- ③ 市民の暮らしに根ざした公民館活動を展開し、地域づくり（自治能力の向上）に寄与する。

(2) 運営方針

- ① 市民参加による運営をめざす
 - ・ 公民館運営審議会、公民館利用者の協議会等、市民の意見を尊重し運営する。
 - ・ サークル、団体等と意見交換の場を積極的に設営する。
 - ・ 学級講座等主催事業の自主的な運営を図り、主体者意識を醸成する。
- ② 市民の「集い、憩い、交流の場」としての利用拡充を図る
 - ・ 地域住民が気軽に利用できる場所の提供と、地域情報を収集し、「知る、参加する」ことの出来る環境作りを進める。
- ③ 地域、時事課題に対応した事業展開をめざす
 - ・ 地域、時事の状況から必要な事業とは何かを調査研究し、事業の展開を図る。
- ④ サークル、団体への援助と協力を行う
 - ・ サークル、団体からの相談に積極的に応じ、助言等適切な援助を行う。
 - ・ 研修会、交流会等を実施し、サークル、団体間の交流を深め活動の活発化を図る。
- ⑤ 事業の広がりを考える
 - ・ 広報活動を充実し、市民により親しまれる活動を進めると同時に住民の学習ニーズを捉え、事業の充実化を図る。
 - ・ 学習成果が参加者のみならず地域全体に広がるような事業のあり方を工夫する。

(3) 運営と事業の重点

① 文化祭について

- ・テーマ「みんなが主役、地域と交わる文化祭」に沿った取り組みを行うことを目指し、従来の公民館サークルだけでなく、地域団体、自治会等とも連携した文化祭を実施する。

② 公民館こどもクラブ

事業実施4年目を迎え、今年度は、高校生ボランティアとの連携に特に力を入れると共に、持続可能な事業体系の構築に向け、趣旨・目的の再確認、共通理解など、各種ボランティアとの連携を深めていく。

(4) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	子どもパラダイス	夏休みや冬休みなどの長期休業期間に、地域の子どもたちがサークル団体・地域の人々と交流を持ちながら楽しく遊べる機会を提供する。	おもに小学生 7月～1月 10回
2	公民館こどもクラブ	学習、遊び（ふれあいの時間）、調理、食事と4つの内容で実施する。サークル・団体や君津高校生などボランティアの協力を募り実施する。	小学生 夏、冬、春休み 全8回
3	周西南中学校区成人を祝う集い	地域で成人を祝うために、新成人を中心として幅広く地域の人とともに実行委員会を組織し、実行委員会の企画運営による集いを行い、新成人を祝い励ます。	新成人および地域住民 実行委員会9月～ 集い1月12日
4	家庭教育学級	子育てや家庭生活に関する諸課題を学習する機会を提供する。子どもの年齢や学習課題などを考慮し学級を開設する。（幼児家庭教育学級・小学校家庭教育学級の2学級を開設）	保護者や家庭教育に関心のある人 5月～2月 各10回程度
5	高齢者学級	高齢者間での仲間づくりをしながら、生きがいを見つけ、楽しみながら様々なことを学ぶ機会を提供する。（2学級開設）	おおむね60歳以上の 人 5月～3月 各10回 程度
6	第55回君津中央公民館文化祭	特別企画に加え、利用サークル等の展示、舞台発表等、日頃の学習成果の発表機会を提供するほか、多くのイベントを企画し、「地域とともに歩む公民館の文化祭」、「全員参加の文化祭」を基本方針として実施する。	サークル・学校・地域団体等 10月26日～27日
7	君津中央公民館だより「ひこばゆ」	公民館だよりを通じて公民館活動や社会教育活動等の紹介、地域の話提供などを行い、地域文化の向上を図る。あわせて、館内の広報媒体として「公民館かわらばん」を作成し、サークル活動の充実と公民館との連携を図る。	自治会配布 年3回

8	三舟の里を楽しむ教室	当地区の三舟山を舞台に、「見て・触れて・感じる」自然体験を通じて、木や生き物について学びながら、地域を知るきっかけとなる事業として実施する。	小学生親子12家族 5～2月 全5回
9	君津市公民館交流集会	各公民館での取り組みを点検・評価し、これからの公民館活動を方向付けるとともに、地域が抱える諸課題の解決に向けた「学びと活動の循環」を目指す。市民の運営協力者を募り実施。	市民全般 実施日12月14日 君津中央公民館
10	サークル・団体活動支援	公民館利用サークル・諸団体等を対象に、求めに応じ運営等につき助言を行う。	公民館サークル・ 地域団体等 年間随時
11	《貞元分館事業》貞元趣味教養講座	貞元地域の歴史や文化などの学習や体験講座を通じて、地域の生活について考える機会を提供する。	成人（おもに貞元地区）



高齢者学級 合同交流会(いやさか踊り)



三舟の里を楽しむ教室（小糸在来で豆腐作り）

2. 八重原公民館

(1) 運営方針

- ① 地域住民の自主的な学習及び文化活動などの拠点施設として、多くの人に親しまれ、共に育みあう公民館づくりを進める。
- ② 地域住民が地域コミュニティの維持・活性化のために解決すべき暮らしや地域の現代的な課題とその対応について学習を展開し、住民の学習意欲の向上及び地域文化活動の発展に努める。
- ③ 地域に多様な活力を生み出し伸ばしあう自主的な活動を支援し、住民相互の豊かな人間関係と地域づくりに寄与する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 地域住民との協働による運営体制と施設整備の充実
 - ・ 公民館運営審議会及び利用者団体等の意見や要望を尊重し、運営に反映させる。
 - ・ 誰もが安全に快適に利用できる「木と水の館」として施設の維持管理に努める。
 - ・ 館内共有スペースの掲示を工夫する事により、憩いの場となるようにする。
また、かけはし文庫（旧館長文庫）の充実をはかり、読書や本について学び、語らうことのできる事業を検討する。
- ② 事業の見直し及び地域の実情に即した事業の展開
 - ・ 家庭教育学級の再編成を検討し、より充実した家庭教育学級のあり方を学級生と共に模索する。
 - ・ 介護予防講座、障害者の生涯学習の機会を支援するための情報の発信、近隣福祉施設との連携等、地域福祉に資する事業を充実させる。
 - ・ 持続可能な社会づくりに役立つ学習機会の充実を図るとともに、より現代的な環境学習課題に即した学習機会を設ける。
- ③ 地域の自主活動の支援
 - ・ 利用者団体等の主体的運営を支援し、活動発表の場を提供するとともに、文化振興の発展を図る。
 - ・ サークル活動及び研修、交流等をとおして培った学びと人々のネットワークを活かして、地域の活性化に寄与する。
 - ・ 住民による地域活動を支援し、地域での多様な学習及び交流活動を推進する。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	地域再発見講座	地域の様々な資源を活かし、学習を通して地域課題や現代的な課題に取り組む機会とする。	一般成人 11月
2	人と自然と文化に親しむ教室	身近な素材を使用して創作する機会を提供し、新たな趣味や仲間とのふれあいにより生活の活性化を支援する。	一般成人 随時
3	八重原公民館だより「館報八重原」	公民館活動・地域活動の紹介等を、市民参加で紙面づくりをする。	地域住民 6月～2月
4	展示スペース利用促進	コモンスペースの展示スペースに利用サークルの展示をすると共に、ホワイエに地区内小中学校及び特別支援学校の学習成果発表の機会を提供する	通年
5	ふれあい文化祭	公民館利用者及び地区住民の学習・文化活動の発表・交流の場として開催する。	地域住民 10月12・13日 (台風の影響により中止)
6	成人を祝う集い (君津中学校区・八重原中学校区)	成人を迎えたことを地域で祝うと同時に、成人としての自覚を高め、権利と義務についての認識を深める。	新成人 1月12日
7	子ども自然体験教室	子ども達が自然体験を通し、身近な自然に関心を持てるような生物多様性教育を行う。	小学生 6月～2月
8	親子米づくり教室	親子で農業体験をすることにより、自然の大切さと食物を大事にする心を育てるとともに、地域の活性を図る。同時により良い親子関係を培う。	子どもと保護者 4月～12月
9	子どもキャンプ	屋外の宿泊体験をすることにより、集団生活における自己責任力を培い、異学年・学校間の交流を図る。	小学4・5・6年生 7月27・28日
10	子ども創作体験教室	公民館利用サークル等の協力により、子ども達が創作や体験をする楽しさを学ぶ。	小学生 7月～8月
11	子どもの遊び場	レクリエーションホールの多角的活用により、子ども達の放課後の居場所づくりを進める。	主に未成年 毎月1回以上 13時～17時
12	家庭教育学級 (幼児、八重原、南子安・北子安、オトナ思春期)	子育てにおける親と家庭の役割について学び、地域での親と子の育ち合いを支援する。学校、子どもの年齢層により対象別の学級を開催する。	幼児・小学生 思春期の保護者 5月～3月
13	高齢者学級 「ふれあい学級」	健康で生きがいのある高齢期を過ごすために学習を深める。学級生同士の交流を大切にする。	60歳以上 6月～2月

3. 周西公民館

(1) 基本方針

① 学習・文化活動の支援と地域作りへの寄与

住民の自主的な学習・文化活動を支援するとともに、地域の生活課題を模索し、その解決に寄与できるような公民館活動を展開する。

② 各機関との連携強化

積極的に連携し、地域の教育力およびコミュニティー機能の向上へ繋げてゆく。

③ 住民自治への意識づけ

住民が主体的に課題解決に参画・協働するような気運の醸成に努める。

(2) 運営と事業の重点

① 地域課題や社会情勢に対応した事業の展開

地域や社会の課題を事業の中に取り入れ、学習成果を実感できる事業振り返りを行う。また、その成果が最終的に地域活動へ繋がるよう、参加者の意識向上も図ってゆく。

② サークル・団体への支援と連携

日常的に活動への助言を行うとともに、定期研修会を年2回以上実施する。

③ 青少年健全育成の推進

小・中学生の居場所づくりと異年齢交流を図り、地域の各機関・団体との積極的な連携を青少年の健全育成に繋げてゆく。

④ 市民が集い・憩い・交流する場づくりの推進

施設の整備を図り、誰もが気軽に利用できる学習環境を整えるとともに、住民同士が交流を深められるような機会を創出する。また、広報活動に注力し、公民館情報・地域情報等の周知に努める。

⑤ 住民・地域に根差した公民館運営

君津地区公民館運営審議会および公民館利用サークル・団体等、市民の意見や要望を尊重し、公民館運営に反映させる。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	君津地区 公民館 運営審議会	公民館事業の企画・実施、施設設備について総合的に調査審議するとともに、住民の意見を反映する。 今年度は委員の任期替えがある。 ※委嘱状交付式：5月16日 ◇年間4回程度の審議会実施 ◇君津中央・八重原・周西・周南公民館長の諮問に対する答申	5～3月、 委員12名

2	すさい子ども キャンプ	野外でのキャンプを通じ協力して達成することの喜びを味わうとともに、たくましさや生きる力を育む。	7/13・14、小学5・6年生
3	キッズ クッキング	調理に使う道具や料理を手作りすることの楽しさ、その手順を体験すると同時に食事の大切さを学習する。	7/23・24、小学3～6年生
4	すさい 子ども教室	異年齢交流の場の創出と子どもの居場所づくりを目的に、長期休暇中や放課後に実施する。	通年、小学生
5	おやこ 体験教室	「公民館ならではの」の体験を通して親子の絆を深め、公民館活動に参加する機会や保護者同士の交流機会を創出する。年5回実施。	7～2月、年長、小学1・2年生およびその保護者
6	成人を 祝う集い	実行委員会を立ち上げ、新成人が自主的に企画・運営を行う。地域住民も参加し、成人を迎えた若者を祝い・励ますとともに、地域事業として実施し、青年層尾の“地域デビュー”を支援する。 ※集い：令和2年1月12日	9～1月、新成人および地域住民 実行委員会
7	子ども バスハイク	子どもたちが視野を広げ、興味や関心を持てるような見学先を選定し、実施する。同時に、青少年相談員と子どもたちの交流の場を創出する。 ※実施日：令和2年3月7日	小学3～6年生
8	10歳の地域デ ビュー事業	周西地区内の小学4年生を対象とする。10歳の地域デビューとして子どもたちの成長を地域全体で見守るために地域の人々との出会いの場として開催する。	
9	青年教室	青年層を対象に、生活や仕事に関する課題を取り上げ、仲間作りや自主活動化も視野に入れ実施する。	
10	周西幼児家庭 教育学級（た んぽぽ学級）	乳幼児期の家庭教育のあり方について学習する。孤立した子育てにならないよう親同士のつながりを深める。年10回実施。	6～1月、乳幼児の保護者20人程度
11	周西公民館 家庭教育学級 （わかスマ学 級）	地域・学校・行政との連携を深め、子育てに関する課題を学び、生活に活かす。保護者の輪を広げ、交流機会を創出する。年11回実施。	6～3月、小学校児童の保護者20人程度
12	思春期 家庭教育学級	思春期の子どもの変化と向き合い、保護者が家庭で直面する課題を取り上げる。年6回実施。	9～2月、思春期の子の保護者20人程度
13	高齢者学級 （さざなみ学 級）	人見・神門・大和田3地区の老人クラブと連携し、地域老人クラブのリーダー養成と、高齢者の仲間づくり、生きがいづくりを支援する。年9回実施。	6～2月
14	高齢者学級 （ゆとりある おとなの学 級）	60歳以上の周西地区住民を対象に、高齢者の仲間作りを促し、生活課題を楽しく学習する。公民館活動の入門編として、親しみやすい内容を心がける。年8回実施。	7～2月

15	趣味教養講座	地域活動参加のきっかけづくりとして実施する。終了後の自主サークル設立も視野に入れ企画し、周知方法の工夫も試みながら新規利用者の開拓を目指す。	周西地区住民
16	人権関連事業	人権について市民向けの学習機会を創出する。	一般
17	地域学習講座 「周西まるかじり」	周西地区の歴史や風物などを学習し、地域の特性と魅力を再発見できるようなテーマを設定し実施する。 ※実施日：令和2年2月1日	一般
18	地域課題 解決支援事業	学びと地域に軸足を置いた公民館の各種の機能を用いて地域課題解決に資する。今年度は調査期間・学習体験活動期間・今後に向けての3段階を設け実施する。	7月～、一般
19	周西公民館だより「はまっぺ」発行事業	地域住民の暮らしに関わることや活躍の様子、地域の動きや公民館事業などを掲載し、地域情報紙としての役割を担う。編集委員を委嘱し幅広い話題の提供を心がける。各回4,600部印刷し、年4回発行する。	6・9・12・3月の第3木曜日発行
20	第13回 周西公民館地区文化祭	地区文化祭として公民館主催事業ならびに地域住民の文化・学習を発表し、地域自治と文化の振興につなげる。※実施日：11月2・3日	
21	君津市公民館 交流会	各公民館での取り組みを点検・評価し、これからの公民館活動を方向付けるとともに、地域が抱える諸課題の解決に向けた「学びと活動の循環」を目指す。市民の運営協力者を募り実施。 ※実施日：12月14日	一般
22	読書活動の推進	周西公民館文庫の充実を図る。中央図書館職員と連携し運営上のアドバイスも頂く。	通年、一般
23	大人と子どもの交流広場	公民館利用サークル等の協力を得て実施する。大人と子どもが交流する機会を創出する。サークル間の交流や、日ごろの活動成果を発揮する場としての側面を加味しつつ開催する。	夏休み期間、小学生
24	サークル・団体研修会	サークル活動のあり方、公民館活動の意義、地域の課題等について学習し、活動の資質を高める。7月と1月の年2回実施。	サークル・団体
25	サークル・団体の相談・支援	サークル・地域団体活動の運営や援助を行うほか、新設サークルに対し説明会などの援助をする。	通年、サークル・団体
26	青少年相談員への協力・援助	青少年相談員の活動を支援し、地域の青少年健全育成につなげる。	通年
27	周西中学校区青少年健全育成協議会への協力・援助	周西中学校区青少年健全育成協議会に積極的に参画する。	通年

4. 周南公民館

(1) 運営方針

健康でうるおいと生きがいのある生活の実現を求めて次の基本方針に基づき運営する。

- ① 地域住民の「楽しく親しみやすいふれあいの広場」「住民相互のきずなを深めるとともに地域の文化を醸成し合う文化創造の広場」「主体性と協調性を培う学習の広場」を目指す。
- ② 地域住民の自主的活動を支援し、学習意欲の向上を図り、地域の発展と自治能力の向上に寄与する。

(2) 運営と事業の重点

① 市民参加の運営体制づくりと施設整備

- ・施設老朽化の現状を踏まえ、地域住民がいつでも誰でも気軽に利用できる「みんなの茶の間」「学習の広場」としての公民館づくりに努め、また同時に、今後の周南地区を展望した施設整備のあり方への考えを住民・利用者と共に深める公民館運営に取り組む。
- ・公民館運営審議会や利用者研修会等の意見を公民館運営に反映させる。
- ・館報「ひろば」は地域情報紙として住民の紙面参加を第一とし、紙面を通して住民同士の、また公民館と住民の結びつきを作り出すよう、更なる充実を図る。
- ・地域住民や公民館利用者の健康増進・憩いの場として遊歩道及び山小屋「南山荘」を利用者と一体となって整備し、活用する。

② 事業内容の充実と主体的学習集団の育成、各種団体への援助

- ・各種学級・講座の内容の充実に努め、学級生や講座生相互の連携のもとに、自主的な運営を推進するよう支援する。
- ・実施事業の内容や運営方法の多様化を図り、子どもから高齢者まで公民館利用の機会拡大に努める。
- ・地域の団体、サークル等の自主的活動を積極的に支援し、地域全体としての活力の向上に努める。
- ・住民相互の連携や結び合う関係を深め、周南地区全域からの公民館利用者の増大と主体的活動を促す。

③ 地域の教育力・生活力・自然・文化等の掘り起こしと向上

- ・周南の恵まれた環境を生かしつつ、地域団体・学校・家庭との連携を深め、子どもも大人も共に学び成長する地域づくりに努める。特に学校との関係性の一層の強化を図り、一貫教育が始まった小中学校が、地域の情報収集や住民との関係性構築の拠点として公民館を活用できるような公民館の運営や事業の展開を進める。

・一人ひとりのゆとりある生活と自治的活動により、地域を見つめ合い、共に育てる気持ちの醸成に努める。

④ 公民館活動の記録保存とその活用

- ・公民館活動の記録を充実し、事業の評価や反省のうえに、公民館運営の着実な展開を図る。
- ・地域活動委員と共にふるさと運動を展開し、郷土の歴史・文化・自然等の調査記録を活用し後世につなげる地域づくりに資する。

⑤ 図書館活動の充実

- ・住民のリクエストを中心に蔵書の充実を図り、利用者の要望に応える。
- ・中央図書館との連携を図りながら、書架整備や図書に関する情報提供を積極的に行い、地区住民に親しみやすい図書環境を整え、図書館利用人口の拡大に努める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	すなみ親子体験教室	親子で共に活動し、地域環境や地域の良さを再認識する機会の提供を図る。	年 9 回・小学生の親子
2	周南少年キャンプ	大自然の中でのキャンプを通して、豊かな人間性を育む。	7 月 20 日・21 日 小学 5～6 年生
3	子ども教室「わいがやひろば」	工作や自然体験などを通じて発想力を養い、地域の大人との交流を図る。	年 8 回・小学生
4	周南地区成人を祝う集い	新成人者自らが実行委員会を作り、共に学び合う仲間づくりを目指す。	1 月・新成人者
5	農業講座	周南地域の農業課題に積極的に取り組む等学習機会の提供を図る。	年 5 回・専・兼業農家
6	家庭教育関連事業	①家庭教育学級事業 3 学級 ②関連講演会など	各年 8 回・子を持つ親 年 3 回・地域住民
7	周南寿学級	高齢者が心身共に健康で生きがいのある充実した生活を送るための学習。	年 10 回・高齢者
8	周南みどり塾	里山についての理解や、地域自然環境・生活環境への意識を高める。	年 7 回・地域住民
9	青少年健全育成活動	「周南地区青少年を健全に育てる会」との連携	通年
10	館報「ひろば」編集発行事業	住民編集委員体制による取材編集と発行により地域情報紙としての役割を担う。	年 5 回発行
11	ふるさと運動	◇郷土文化継承活動◇郷土芸能継承活動 ◇地域連帯活動（ソフトボール大会）	通年・地域住民
12	周南地区文化祭	郷土の文化創造と地域住民の交流の場とする。実行委員会を中心に企画運営する。	10 月 19 日・20 日 (台風の影響により中止)

5. 小糸公民館

(1) 運営方針

いつでも誰でも気軽に集い・学ぶことのできる場づくりを推進し、地域住民の生活実態や意識に基づいた自発的な学習活動を展開する。各種団体・利用サークル等の活動支援・育成に努め、地域連帯意識の高揚と協同の輪作りを行う。これらにより地域文化の創造を図る。

(2) 運営と事業の重点

① 民主的な公民館運営体制づくりと使いやすい施設整備

- ・公民館運営審議会や利用者懇談会等の意見、要望を公民館運営に反映させる。
- ・住民の生活実態の把握と、地域の様々な層からの意見収集に努める。
- ・公民館だより「こいと」は、地域住民によって編集を行い、地域の話題や課題について積極的な情報収集を行い、「地域の広報」の役割を充実させる。
- ・「地域住民のふれあいの場」となるよう、施設整備や備品の充実に努め、古くても使いやすく、いつでも誰もが気軽に集い、学ぶことができる空間づくりを進める。

② 各種団体の育成、各種団体への支援

- ・公民館と地域の諸団体・関係機関との連携・交流を図り、幅広い意見を求め充実した運営体制を築くとともに、団体等の活動に対する支援を行う。

③ 青少年の健やかな成長と地域ぐるみの青少年健全育成のための環境整備

- ・青少年健全育成に関係する団体や機関と地域住民をつなぎ、一体となった活動を積極的に展開しながら、青少年の健全な育成活動を推進する。
- ・青少年の自然体験や地域の人々とのふれあいを育む学習を推進する。
- ・地域の青年層の実態を把握し、地域とつなぐ活動を推進する。
- ・周東中学校開校を受けて、両地区の交流を図る。

④ 子育てに関する学習機会の提供と子育て支援事業の充実

- ・親の学びと学習活動を支えるために、継続的な学習機会の充実を図り、主体的に考え活動できる運営の工夫を図る。
- ・親の目線に立ち、安心して使えるおもちゃや備品の充実に努め、子育て仲間や子どもたちの憩いの場として「プレイルーム」を整備し、子育て支援事業の充実を図る。併せて、プレイルーム運営委員会の活性化と活動の充実を図る。

⑤ 高齢者の健康で豊かな老後と生きがい形成に資するよう、継続的な学習機会の提供と活動支援の充実を図る。

⑥ 地域の歴史文化の次世代への継承と記録活動の推進

- ・高齢化により風化されつつある地域の歴史や文化等について、公民館だよりや事

業を通じて、地域の幅広い世代に周知し、地域への理解を深める。

- ⑦ 君津市立中央図書館小糸分室の蔵書の充実と、地域と連携した読書活動の推進
- ・中央図書館と連携し、より利用しやすい分室づくりを進める。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	第48回小糸地区文化祭	住民・サークル・団体などの日頃の学習・文化活動の発表と交流。	地域住民、サークル、団体、学校、地域諸団体等 ・10月26日～27日 11月2日
2	公民館だより「こいと」	公民館活動や社会教育活動等の紹介、その他地域の話題を編集委員体制で編集し発行する。	自治会配布 ・6月,10月,1月, 3月発行
3	成人・親子事業	大人の学び舎「小糸 Juku」 地域や暮らしに関わる学習の場。 コミュニティカフェ「こいカフェ」 地域文化継承事業 地域文化や歴史を学び継承する。 小糸親子教室 親子による体験活動を通じた地域交流を行う。	地区住民 ・年4回 ・年5回 地区住民及び小学生とその家族 ・年1回 小学生とその家族 ・年9回
4	家庭教育・子育て支援関連事業	小糸家庭教育学級 子どもの心身の発達や、生活のあり方等について学習する。 つどいの広場事業 プレイルームの効果的な利用を図り、室内整備、子育て中の保護者を対象に各種事業を実施する。	乳幼児・小学生をもつ保護者 ・5月～3月年12回 18歳未満の子ども及び乳幼児の子を持つ保護者 ・通年
5	チャレンジスクール	子どもたちが青少年相談員との交流をもちながら、楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。	小学校3～6年生 ・8月～2月 年5回
6	子どもキャンプ	野外活動を通して自然体験をしながら学び、仲間づくりを深める。事前・事後研修を実施。 会場：清和県民の森キャンプ場	小学校4～6年生 ・7月20日～21日 事前研修2回 事後研修1回
7	成人を祝う集い	実行委員会を組織し、つどいの企画・運営を行い、新成人と地域の人とともに祝う。	新成人
8	いきいき学級 (小糸高齢者学級)	高齢者がつどい、学び、生きがいを見つける場づくりを進める。	60歳以上の人 ・5月～2月 年10回

6. 清和公民館

(1) 運営方針

- ① 自ら考え、仲間と行動する心豊かな人づくり（育ちあい）をとおして明るく活気のある住みよい地域づくりに貢献する。
- ② 住民の自主的学習、文化スポーツ活動の拠点としての役割を高め、地域文化の継承発展に努める。
- ③ 住民が主体となった地域づくりや住民自治の充実に向け、暮らしに即した公民館活動を積極的に展開する。

(2) 運営と事業の重点

- ① 地域の特色を活かした事業展開
地域住民の要求を把握し、地域コミュニティのつながりを生かした事業展開。
- ② 『館報せいわ』発行事業の充実
編集委員会活動の発展と、住民との結びつきを強める紙面づくりの促進。
- ③ 子ども・若者の健やかな成長を支援する地域の輪の拡充
子育て支援事業・青少年教育事業の充実、子どもを地域で支える体制づくり。
- ④ 高齢者の活動の支援と、多世代間の交流の促進
- ⑤ 「地域文化創造の担い手」であるサークル、「地域コミュニティの担い手」である団体の育成・援助
- ⑥ 諸団体、機関、各地域等との連携
- ⑦ 地域に残る伝統芸能・文化財の継承支援、保存への寄与
- ⑧ 施設の補修・改善、住民が利用しやすい公民館運営
子どもから高齢者まで、だれもが利用しやすい公民館運営と事業の展開。



—観光などを視野に入れた事業展開—
清和の活性化を目指す「清和の魅力探訪ウォーク」では、8割以上が地域外からの参加者となり、交流人口の促進につながった。同時に、清和の魅力を地区外に発信する機会となった。



—学校再編を見据えた交流事業—
小糸中学校と清和中学校の統合を背景に、両地区の健全育成組織の合同による「教育講演会」を実施。合同で開催することにより、両地区の生徒が交流できる機会を創出した。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	清和地区文化祭	日常的な住民の学習・文化・スポーツ活動の発表、交流、発展の場。展示・催物・模擬店・芸能発表会・企画展・特別展の実施。	10月26～27日 地域住民
2	公民館だより 「館報せいわ」発行	公民館活動等の掲載や、地域の動き、人々の暮らしを伝える地域の情報紙。編集委員体制により編集、発行。	年間4回発行 地域住民
3	子ども教室 「遊びの王国」	子どもの人口が減少する地域環境の中、異年齢集団で活動することで、子ども同士が幅広い交流を図れるような機会を提供する。	平日の午後(放課後) 年6回実施予定
4	子どもキャンプ	自然の中での体験活動を通して、異年齢集団づくりを進める。1泊2日のキャンプの実施。	7月20～21日 小学4～6年生
5	新春ちびっこ大会	子ども達がお正月の遊びの楽しさを味わい、仲間の輪を広げる場とする。かるた・凧あげ・こままわし・餅つきなど。	1月11日 地域の小学生
6	清和こどもプロジェクト 2019	地域に関心・愛着を持つ青年が増えるよう、地域を基盤とした若者集団を形成し、活動の輪を広げることを目的に、各種行事を企画運営する。	4月～3月 地区在住・在勤の青年
7	成人を祝う集い	実行委員会を組織し、新成人を祝い励ます。同時に、新成人が地域住民との交流を深める機会を提供し、青年教育の推進、地域の活性化を図る。	1月12日 新成人者
8	子育て支援事業 「子育て教室 わいわい せい わ」	子育て世代を中心とした“居場所”作りや仲間づくりを行なう。また、未就園児が出会い、ふれ合う機会を設けることで、地域を拠点とした子育て支援を実施する。	6月～2月 年9回実施予定 乳幼児～小学生 を持つ保護者
9	子育て支援事業 「親子教室」	親子・家族間でのふれあい活動を通して、お互いの立場を理解しながら育ちあいを図る。親子での創作・体験や年間活動を実施。	7月～2月 年5回実施予定 小学生と保護者
10	お飾り作り教室	生活文化の継承を図ると同時に、世代間交流の場とする。	12月15日 一般成人
11	高齢者交流事業	参加者同士や多世代間の交流を図り、高齢者世帯の孤立化予防に寄与する。	6月～2月 年10回実施予定 60歳以上
12	高齢者健康促進事業	健康に関する学びを通じ心身ともに豊かな生活を送ることを目指す。	
13	地域団体・関係機関との連携 「体験せいわ学」	NPOや清和地区体育協会など、地域内の各種団体との連携を図ることで、地域コミュニティの維持に寄与する。また、清和地区以外の人を参加対象にすることで、交流人口の拡大を図る。	4月～3月 (年15回) 小学生以上
14	「清和の魅力探訪ウォーク」		4月21日 11月10日
15	「清和てづくりマーケット」	地域活動の援助として、「清和てづくりマーケット」実行委員会を支援。イベントを援助しながら各種団体との連携を深め、清和の活性化を図る。	7月13日

7. 小櫃公民館

(1) 基本方針

- ① 地域住民が心身ともに健康であり続けるために、公民館事業を意欲的に展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る。
- ② 地域住民の学習、交流、活動の拠点をめざし、地域に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指す。
- ③ 地域住民がより身近な場所で学習できる機会を創出するため、従来以上に積極的に館外へ出向き、新たな交流を模索しつつ、地域の活性化を推進してゆく。

(2) 運営と事業の重点

- ① 公民館利用者の拡大と利用しやすい環境整備を推進する。
- ② 青少年の健やかな成長を願い、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する。
- ③ 住民の学習と交流の機会の拡充に努める。
- ④ 団体・サークル活動の育成・援助に努める。
- ⑤ 情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議会	小櫃・上総地区の課題に向き合って住民の意見を十分に取り入れ、民主的で活力ある公民館の運営を図るとともに、審議会活動の充実を図る。	委員 8 名 年 4 回(5～3 月中)
2	県立君津青葉高等学校連携事業 「草花教室」	小櫃地域にある高等学校の優れた技術や施設の有効利用と地域との連携と活性化を図る。	機関・団体 3 回(4 月～5 月中) 団体・地域住民 3 回(8 月～10 月中)
3	団体支援事業	地域団体の支援・育成に関わる。 ①公民館利用者連絡協議会・サークル ②小櫃の元気なこどもを育てる会 ③地域団体(シニアクラブ・自治会等)	団体、サークル 通年
4	館報「おびつだより」の編集・発行	地域の学習・文化・暮らし等を取材・編集し、親しみやすい紙面づくりを目指す。住民有志の編集委員が編集を担うことで、小櫃地区独自の広報紙を目指す。	印刷部数 2,000 部 地区内毎戸配布 年 4 回

5	利用者研修会	公民館を民主的に運営し、団体活動の発展と利用者団体相互の学習・交流・連携を深める。また、団体・サークルの会員が公民館活動の意義や可能性について学ぶ機会とする。	利用団体・サークル・公民館職員 年2回(7月・1月)
6	第45回 小櫃地区文化祭	豊かな地域文化の創造と活力ある地域社会づくりを目指して、各種団体と個人の文化活動、公民館事業の成果等を発表・展示し交流を図る。	地域住民 10月26日・27日 (台風の影響により中止)
7	子ども会等関係者 会議	地域で青少年の指導に関わっている活動団体と、公民館や学校等の教育関係機関が一堂に会し、相互に情報を交換して連携を深める機会として実施。活動時の安全管理・生涯学習バス利用方法の再確認等も行い、地域での青少年健全育成について、課題に向き合いつつ、よりよい活動が実践できるよう話し合う。	小・中学校、子ども会等関係者、スポーツ関係団体、青少年相談員ほか 年1回(5月30日)
8	子どもキャンプ	キャンプを通じて自然を学び、共同生活を通じて、仲間や、働くことの大切さを学び、自主性・協調性を伸ばし人間性を育む。※小櫃地区青少年相談員と共催	会場:内浦山県民の森キャンプ場 小櫃小4・5・6年生 7月20日・21日
9	子ども体験活動事業「おびつつ子たんけん隊」	豊かな自然に学びながら、学校教育のなかでは取り組むことのできない自然体験学習を進める。	小櫃小1～6年生 8月～11月
10	子ども創造活動事業	子どもの創造的な活動の機会や場の提供を通じて、子どもの創造力を育む一助を担うことを目指す。	小櫃小1～6年生 年間4回程度
11	子どもひろば	遊びや運動などの体験学習を通じて、“子どもの居場所づくり”を進める。また、サークルや地域団体がその活動経験を活かして子どもたちと交流できるような機会を創出し、実施する。	小学1～6年生 夏休み・冬休みなどの長期休暇中
12	成人を祝う集い	人生の節目を迎える20歳の青年の門出とともに祝い励ます行事を通じて、青年が大人になった自覚を持つことの出来る機会、並びに地域の人々との交流を深める機会を提供し、もって青年教育の推進と地域の活性化を図る。	実行委員会(8～2月) 成人を祝う集い(令和2年1月12日)
13	ほほえみ学級	高齢者が生きがいをもち、学び・交流する場とする。	60歳以上の地域住民 年10回(6～3月中)

14	小櫃保育園交流事業 ともじい・ともばあ	地域の高齢者が保育園の活動に出向き、竹馬とタイヤ跳び体験の手伝いを実施することで、異世代交流の機会づくりを進める。	60歳以上の地域住民 月2回程度 (7月～2月)
15	ママ&キッズハッピーパーク	子育てをめぐる多様な課題に応えるため、子育て中の親へ学習の機会を提供する。 ※公民館保育実施	子育て中の親子 20組 年8回(6～12月中)
16	家庭教育支援事業	子育てをめぐる多様な課題に応えるため、子育て中の親へ学習の機会を提供する。	子育て中の親子 (12月実施予定)
17	小櫃地区防災講座	地域の防災意識の向上、共助の関係づくりの一助を担うことを目的に、課題解決支援の取り組みとして実施する。	地域住民 1回(10月)
18	青年地域活動支援事業	青年を対象に、集い、語り合う機会作りを進めるとともに、地域との接点を作り、青年が積極的に地域活動を推進できるよう側面支援を行う。	高校生～20代 通年 ※8月18日(日) 「お化け屋敷開催」
19	趣味教養講座	公民館活動の入門編として親しみやすいテーマを取り上げ、実施する。	地域住民 (10月～2月)
20	小櫃学	地域の資源や文化を再発見できるよう機会を設ける。広く君津市内外から参加者を募ることで、小櫃地域の活性化を目指す。	一般成人 11月9日(土)
21	地域福祉講座「認知症予防講座」	社会的な課題になっている認知症を正しく理解し、誰もが地域の中で安心して暮らし続けていけるような支えあいの地域づくりを目指す。 ※シニアクラブ小櫃支部、小櫃地区社会福祉協議会共催	60歳以上の地域住民 1回
22	人権教育推進事業 「すべての人の人権が守られる防災行動を学ぶ-長谷川・小櫃台編-」	地域の災害に弱い箇所や要配慮者などを可視化し、身近な地域での助け合いの関係づくりの一助となることを目指し、地域に出向く出前人権講座として実施する。	長谷川・小櫃台住民 30人程度 長谷川青年館
23	社会体育活動の援助	暮らしにスポーツを取り入れ、心身ともに健康づくりを推進する。	通年
24	図書館サービス	地域の読書推進を図る。 蔵書の充実を図る。	通年

25	学校支援・連携事業	学校教育と社会教育が分野の垣根を越えて連携することで、地域ぐるみの子育て環境醸成を目指す。「総合的な学習の時間」支援（小学校3年生「ホテルの里プロジェクト」）小学校1,000ヶ所ミニ集会他	ホテルの里プロジェクト（5月9日、28日） 小学校1000ヶ所ミニ集会（1月） 小学生・中学生 随時
26	地域団体連携事業	地域団体への支援・連携を通じて、持続可能な団体作りと地域の活性化を目指す。「長谷川ホテル谷フェスタ」、「おしゃべりウォーク」ほか	随時
27	君津市公民館交流集会～共に学ぶ市民の集い～	各公民館での取り組みを点検・評価し、これからの公民館活動を方向付けると共に、地域が抱える諸課題の解決に向けた「学びと活動の循環」を目指す。 ※事務局：君津中央公民館	実行委員会6月～ 交流集会 12月14日（土）

8. 上総公民館

(1) 運営方針

- ①地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用し易い公民館を目指す。
- ②地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す。
- ③他機関・団体と積極的に連携・交流を図り、地域の豊かな人間関係作りと共同の輪作りを進める。

(2) 運営と事業の重点

①地域住民を大切にす公民館運営の推進と施設整備

- ・公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等との積極的な意見交換を行い、地域の実情や課題について探り公民館運営や事業に反映させていく。
- ・幅広い年代が参加しやすい公民館事業に取り組み、身近な地域活動・交流の拠点として、広域な地域性を踏まえ様々な年代や層が活動し易い施設整備を進める。
- ・住民、団体、機関等との話し合いの場を積極的に設け、地域全体で公民館を使いこなしていく力量を高めることができるよう助言や支援を行い、お互いの信頼関係を強める。
- ・開館50周年に関する事業に取り組み、今後の上総地域を支える社会教育の発展と充実について、地域と共に考え創り上げていく機会を創出する。

②地域課題に積極的に取り組む事業作りと誰もが参加しやすい学習の機会作り

- ・地域課題や文化について学ぶ機会を積極的に取り入れ、話し合いや調べ学習といった手法を活用し、地域を支える人材育成を進める。
- ・少子化地域ならではの子育て支援・青少年教育の充実を図り、地域の交流と担い手作りを進める。
- ・住民の学習活動を積極的に支援するため、図書分室の充実と利用促進、地域資料及び情報の収集・活用を図る。

③広報・周知活動の工夫と充実

- ・「公民館だより」「分館だより」の紙面の充実を図り、地域と公民館をより密接に結びつけるよう、地域の動きや情報を追った記事を大切にし、地域に密着した紙面作りと体制作りを図る。
- ・ホームページの定期的な更新や館内掲示板などを活用し、新たな利用層に向けた公民館事業の情報発信に務める。

④人権学習の充実と地域を支える人材育成とつながり作り

- ・豊かな人権意識の醸成を目指し、関連機関との連携を図りながら、上総地域に即した人権教育事業を推進する。
- ・これからの上総地域を支える人材育成及び人材発掘に努め、地域に豊かな人間関係の土台作りを行う。

(3) 主要事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	小櫃・上総地区 公民館運営審議会	公民館事業の企画実施、施設整備、両地区の連携等について調査・研究・審議する。	年4回 委員8名
2	公民館DEチャレンジ	自然に親しむ活動や創作活動を通し、区内児童の交流と体験活動の場を作る。	長期休業等年4回 管内小学生 20名
3	成人を祝う集い	新成人の新しい門出を祝い励ますため、三地区(久留里・松丘・亀山)で集いを実施。	準備会 8月頃～ 集い 1月(予定) 新成人者
4	全員集合! あそんべ祭り	遊びの場作りや運営を通して、地区内外の子ども、親世代の交流を図る。	6月1日 上総・小櫃地区の子ども およびその家族
5	児童室飾りつけ隊	子育て・孫育て世代が使いやすい児童室を目指し、利用者の視点を反映させた部屋作りや企画作りを行う。	毎月1回木曜日 子育て・孫育てに関心のある方
6	上総人権教育推進事業	下町集会所の活用や地域内の学校との連携等を通して、人権学習の充実と推進を図る。	子どもふれあい教室 年4回 地域住民交流教室 年4回
7	さわやか学級	健康で生きがいのある日々を過ごすため、共に学びあい交流を深め合う。	5月～2月 60歳以上
8	上総の山と歩くを楽しむ教室	自分たちの地域を足で歩いて確認し、地域の良さや魅力について考える機会とする	11月～2月 一般成人・青少年等
9	第49回 上総地区文化祭	様々な文化活動や地域活動、公民館の諸事業について発表・交流する機会とする。	10月12日～13日 (台風の影響により中止) 地域住民
10	上総公民館だより発行	地域と公民館を結ぶパイプ役として発行する。	年4回 (6月9月12月3月)
11	分館事業	松丘分館・亀山分館の各地区において、分館だよりの編集・発行や趣味教養講座等を実施する。あわせて地域づくりを担う人材の育成と地域住民同士の交流を図る。	たより発行 各年3回 松丘探検隊 通年 認知症予防教室(亀山) 9月
12	開館50周年記念 関連事業	開館50年を祝うと共に、今後の上総地域によりふさわしい公民館のあり方について、住民と共に考える機会とする。	実行委員会 年4回 式典 2月29日 記念事業等実施

9. 上総地域交流センター

(1) 運営方針

- ①生涯学習・市民の相互交流活動に関連する業務を積極的に進める。
- ②小櫃・上総地域を視野に入れ、これまで公民館で培ってきた地域との絆を大切にしながら、幅広い市民の交流の場づくりを進める。

(2) 運営と事業の重点

- ①副次核構想の中心となる久留里地区の活性化を推進する。
地域団体や機関、首長部局等と情報交換を図り、地域の活性化につながる場作りを進める。
- ②小櫃・上総地区の生涯学習活動・文化活動の活性化につながる事業に取り組む。
まちなみ塾と連携し、様々な世代が参加できる事業を実施する。

(主要事業)

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・対象
1	「まちなみ塾」との連携事業	地域活性化に関する事業の企画・運営（落語フェスティバル、まちなみコンサート、鄙の雛展等）	通年・地域住民 落語フェスティバル 11月 まちなみコンサート 12月
2	花いっぱい運動	県立君津青葉高校、上総ロータリークラブ、地域のガーデニングボランティア等と共催し、上総地域交流センターの花壇等の植栽美観整備を行う。	6月～3月 年2回植栽

3 中央図書館

(1) 運営方針

市民の自主的な学習を支援する「知の拠点」とするため、来館者の読書環境整備や利便性向上を図り、市民の課題解決を支援する。

(2) 事業目標と具体的業務

① 市民の自主的な学習を支えるための読書環境整備

金曜日の開館時間延長と祝日開館を実施し、利便性の向上を図る。また、Wi-Fiを導入し、来館者が必要な情報を自身で入手できるよう環境を整備する。

② 地域の課題解決の支援

市民ニーズに応じた資料収集や、平成30年度に導入したインターネット接続データベースの活用により、レファレンスサービスの充実を図り、ビジネス支援など地域の課題解決を支援する。

(3) 平成30年度の成果と課題

成果

① 開館時間延長と祝日開館の実施に向けた取組

平成31年4月から、金曜日に1時間の開館時間延長と祝日開館を実施するため、図書館規則を一部改正した。

② インターネット接続データベースの導入

レファレンスサービスの充実を図るため、インターネット接続データベースを導入し、新聞、雑誌記事や法情報等について、最新の情報が入手可能となった。また、利用者を対象に活用講座を実施した。

③ 利用促進を図るための行事

「おはなし会」等の定例行事のほか、夏休み期間に子ども映画会を開催した。また、中央公民館文化祭の特別企画として「ブックリサイクルフェア」を実施した。さらに、「きみつまちライブラリー×ミニ講座」を実施し、図書館の利用促進を図った。

課題

① 利用者数等の減少への対策

利用者数や貸出冊数などは引き続き減少傾向にある。未利用者の来館を促すための事業を行うとともに、積極的な広報活動を行う。

② 来館者の読書環境向上への取組

施設の適切な維持管理と長寿命化に向けた対策を図り、来館者に快適な読書環境を提供する。

(4) 令和元年度事業計画（定例行事を除く）

事業名	目的及び内容
きみつまち ライブラリー ×ミニ講座	特定のテーマに基づくミニ講座と、参加者によるおすすめ本の紹介。ミニ講座を行うことで、共通のテーマに興味を持った人々が集まる機会を提供し、新たなコミュニティの形成や地域活性化に繋げていくことをねらいとする。年4回開催
データベース 活用講座	中央図書館で導入しているインターネット接続データベースの利便性を広く周知するため、効果的な活用方法を案内する。年1回開催
夏休み子ども 対象イベント	子どもの来館が多い夏休み期間中の利用をさらに促進するため、子ども映画会、1日体験図書館員、ブックトークを行う。7～8月
ぼくの、わたしの好きな 本紹介コンテスト	小学生から高校生を対象に、子どもがおすすめする本を絵と文章で表現した作品を募集し、読書推進を図る。7月～9月
移動図書館 夏季特別巡回	夏休み期間に、学童保育施設を対象に移動図書館の巡回を行い、利用促進を図る。7～8月
きみつ子ども 読書月間	本に関するクイズやゲームを通じて、子どもの読書推進を図る。10月

4 生涯学習交流センター

(1) 基本方針

- ① 生涯学習交流センターは、本市の生涯学習・交流の拠点とする。
- ② 市民の誰もが、いつでも、暮らしに役立つ様々なことを学ぶことのできる機会を提供する。
- ③ 市民がお互いの交流を深める機会を提供する。
- ④ 文化的なイベントの開催などを目的とした施設とする。
- ⑤ 生涯学習交流センターの機能やサービスの内容を市民に広く伝え、利用者の拡大に努める。

(2) 運営方針

① 市民の学びと交流の輪を広げる

現代社会の様々なテーマに関する学習講座を開設するほか、市民の相互交流を深める各種イベントを開催する。

また、子育てサポーターの活動支援や課題に応じた事業を展開することを通じて子育てや家庭教育を支援する。

② 子どもたちにふれあいのなかで成長する機会を提供する

親子のふれあいを深める機会や、子ども同士や世代間の交流を深める各種体験学習を開催する。

③ 学びに関する様々な情報を提供する

ホームページや情報コーナーを活用し、各種サークル情報やイベント情報を提供する。



子育て応援オータムコンサート



ミニ鉄道フェスティバル（踏切体験）



家庭教育講演会

「心を抱きしめると子育てが変わる」

萩原 光氏（日本抱っこ法協会理事）

(3) 事業計画の内容

事業名称等		内容
市民相互交流・生涯学習促進事業	子育て支援事業	<p>子育てサポーターによる「傾聴」を基本とした相談活動を行う。子育ての悩み、不安を抱える親に子育てや人間関係の改善に繋がるような支援や相談、子育て情報の提供を行う。</p> <p>[おしゃべり広場] 「理解したい！子どもの気持ち うまくつきあいたい！子どもの気持ち」 子育て中の親を対象に、自分の子育てを振り返る機会を提供する。</p>
	生涯学習講演会	<p>市民の自主的な学習活動を推進するために、生活課題を系統的に学習する講座、まちづくり活動につながる講座を実施する。</p> <p>[生涯学習講演会] 多世代、様々な内容の講演会を開催し、多くの方々の生涯学習への意識を醸成する。</p>
	市民相互交流事業	<p>市民生活の質の向上と地域社会の活性化を図るため、多目的ホールなどを使用して、コンサート・イベント等を開催する。</p>
子ども相互交流事業	子ども交流体験事業	<p>創作活動や文化活動などの各種体験学習を通じ、子どもたちが様々な人と交流を深める機会を提供する。</p>
	保育室・児童室関係事業	<p>保育室・児童室（こっころ一む）において子どもが安全に過ごせるよう、条件整備を行う。利用している親子のふれあいや親同士の交流を図るため、親子で遊ぶ事業を展開していく。</p>
生涯学習情報提供事業	生涯学習情報の提供	<p>生涯学習情報を収集・整理・提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの運営 ・生涯学習相談の実施

VI 文化・芸術の振興

1 事業計画

(1) 芸術文化事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期等	備考(人数)
1	きみつ水と緑のコンサート事業	本市出身の指揮者坂本和彦氏を音楽監督に迎え、期間限定の合唱団を結成し、文化芸術関係団体や子どもたちを交え、音楽を身近に楽しむコンサートを開催する。	練習日 毎週水曜日 (予定) 開催日 1月26日	君津市民文化ホール
2	子ども文化育成事業	市内外で活動している、かずさジュニアオーケストラ(KJO)を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週日曜日	団員数 42人
3	芸術文化振興事業	君津市文化協会の各部門の事業の推進と充実を図り、市民文化活動の普及と活性化を図る。	通年	12部門 会員約 900人
4	君津市民合唱団育成事業	市民合唱団の団体運営及び活動の充実を促進し、演奏会等の開催を支援する。	練習日 毎週金曜日	団員数 28人
5	きみつ少年少女合唱団育成事業	市内外で活動している、きみつ少年少女合唱団を支援し、子どもたちの豊かな人間性と、芸術文化を育成する。	練習日 毎週水・土曜日	団員数 58人
6	君津市市民文化振興基金	寄附金等を基金として積み立て、基金の運用から生じる収益を活用し、市民文化の振興を図る。	通年	
7	君津市民文化ホール管理運営委託	市民文化ホールを円滑に運営するため、管理運営を指定管理者に委託し、地域文化の振興及び市民福祉の充実を図る。 指定管理者：(公財)君津市文化振興財団	指定期間 平成29年4月1日 ～ 令和4年3月31日	

8	君津市民文化ホール 自主事業補助金	市民文化ホールの自主事業活動を推進し、さまざまなジャンルの芸術文化を低料金で鑑賞することができるよう自主事業の事業費を助成し、市民文化の振興を図る。	年 23 事業 開催予定 5月14日： こころの劇場 11月6日： スクールコン サート 他	市内小 6 生対象 小櫃・久 留里・松 丘・亀山 中、君津 中
---	----------------------	--	---	---

(2) 文化財保護関係事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	開催時期	備考
1	文化財審議会	文化財の保護・活用、指定等に関する調査、審議を行う。	会議3回 7月・11月・1月	委員8名
2	高岩山のサルによる被害防止管理事業	天然記念物「高岩山のサル生息地」と周辺地域のサルによる被害防止に努めるとともに、サルの適正な生息環境の保全と地域住民との共存を図る。 君津・富津両市が「天然記念物「高岩山のサル生息地」のサルによる被害防止管理事業調査団」へ委託	通年 被害防止管理委員会 会議2回 7月・2月	委員13名
3	漁業資料館管理運営事業	施設の点検・整備、資料の保存管理を行い、来館者の利用に供する。	通年	
4	漁業資料館展示普及事業	資料館の展示事業、普及事業(ノリつけ体験等)の充実を図り、校外学習等の利用を促進する。	通年	
5	秋元城跡整備事業	城跡内の除草作業を実施し、来訪者が見学しやすい環境を維持する。	清掃管理2回 5月・10月	
6	指定史跡及び天然記念物管理事業	指定史跡等の清掃管理の助成や、史跡内の樹木剪定を行い、適切な保存管理を行う。 県指定8か所、市指定4か所 県指定史跡・八幡神社古墳(外箕輪)の倒木撤去復旧業務	清掃管理2回 春期・秋期 6月	

7	文化財保存周知事業	破損や老朽化した指定文化財の説明板・案内板等の修理を行う。	2か所実施予定	
8	文化財調査室管理運営事業	市直営で実施した発掘調査等の整理・分析及び報告書の作成等を行う。	随時	
9	埋蔵文化財発掘調査事業	現状保存の不可能な埋蔵文化財について、確認調査、本調査を実施し、記録保存を図る。 ・市内遺跡発掘調査 ・民間開発発掘調査 ・公共事業に伴う発掘調査	随時	市直営で実施
10	埋蔵文化財保護と開発との調整及び現状保存の推進	埋蔵文化財保護のため、文化財の有無の迅速な確認、現状保存の理解と啓蒙を促す。また、埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等を実施する際の文化財保護法 93条の事前の届出の徹底を図る。	通年	
11	文化財活用事業	・歴史 Kids 隊 市内の小中学校の児童生徒を対象に、歴史体験学習を行い、郷土史への関心を養う。 ・出土遺物公開展（第25回） 発掘調査で出土した遺物の活用事業で、民間・公共施設を会場に公開する。また、本市文化財主事による、近年の発掘調査成果報告会を開催する。 ・文化財の修理 市所有「松本ピアノ」修理 ・新井白石と地域の関係についての周知活動	小中学校の夏休み期間中に土器づくり等実施 8月7日～8月12日/アピタ君津店 8月13日～8月25日/中央図書館 報告会 8月24日/中央図書館 随時	

12	スクールミュージアム事業	学校周辺の自然・文化等を児童生徒が地域の有識者や専門家等から指導を受け、学習や体験できる機会を設定する。坂畑小・小櫃小・八重原小の3校のほか、希望校を募り実施する。	通年	
13	無形民俗文化財保存事業	県・市指定無形民俗文化財保存会の活動を助成し、保存継承と後継者の育成を図る。県指定4団体、市指定4団体	通年	対象 8団体

2 市内指定文化財の状況

【国指定】

No.	名称	所在地・指定地・伝承地	所有者・管理者	指定年月日
1	神野寺表門	鹿野山324-1	神野寺	T 5. 5. 24
2	高宕山のサル生息地	平田字高宕畑他	千葉県他	S33. 6. 12

【県指定】

3	神野寺本堂（附・厨子）	鹿野山324-1	神野寺	S42. 3. 7
4	木造菩薩面	久留里城址資料館保管	建暦寺	S47. 9. 29
5	木造虚空蔵菩薩立像	蔵玉691	円盛院	S61. 2. 28
6	木造不動明王坐像	根本264	大正寺	H20. 3. 18
7	天正検地帳 天正検地帳	練木 君津市立中央図書館保管	個人 北子安自治会	S57. 4. 6 S57. 4. 6
8	常代遺跡出土の木製品	久留里城址資料館保管	君津市	H18. 3. 14
9	大戸見の神楽	大戸見	大戸見の神楽保存会	S36. 6. 9
10	三島の棒術と羯鼓舞	宿原・奥米・豊英・旅名	宿原・奥米・豊英の各棒術保存会 旅名羯鼓舞保存会	S37. 5. 1
11	鹿野山のはしご獅子舞	鹿野山	鹿野山梯子獅子保存会	S38. 5. 4
12	鹿野山のさんちよこ節	鹿野山	鹿野山さんちよこ節保存会	S38. 5. 4
13	九十九坊廃寺趾	内糞輪191	君津市	S10. 12. 24
14	近江屋甚兵衛墓	人見1-11-17	青蓮寺	S29. 12. 21
15	八幡神社古墳	外箕輪4-32	八幡神社	S45. 1. 30
16	道祖神裏古墳	外箕輪1038-1	個人	S54. 3. 2
17	白山神社古墳	俵田1452	白山神社	S56. 3. 13
18	飯籠塚古墳	岩出476他	個人	H 1. 3. 10
19	鐘ヶ淵	内箕輪1-1	巖島神社・君津市	S44. 4. 18
20	三島ノ白檜	豊英	個人	S10. 3. 26
21	三石山自然林	草川原1405他	観音寺	S49. 3. 19
22	長板中形	滝原	松原伸生	H29. 3. 7

【市指定】

23	八雲神社本殿	三直1174	八雲神社	S45. 9. 21
24	附属寺大師堂	六手501	附属寺	S45. 9. 21
25	建暦寺阿弥陀堂	浜子145-1	建暦寺	S45. 9. 21
26	久留里神社本殿	浦田15	久留里神社	S50. 8. 4
27	大日堂	怒田1742-1	怒田自治会	S50. 8. 4
28	平山用水開墾絵馬	久留里城址資料館保管	大原神社	S61. 3. 31
29	空蔵院の涅槃図	南子安2-1-31	空蔵院	H 8. 3. 21
30	木造十一面観世音菩薩立像	人見1-11-17	青蓮寺	S45. 9. 21
31	木造阿弥陀如来坐像	浜子145-1	建暦寺	S45. 9. 21
32	木造聖観世音菩薩立像	根本264	大正寺	S50. 8. 4
33	木造阿弥陀如来坐像	大井戸291	万福寺	S50. 8. 4
34	千体地藏尊	西猪原243	久原寺	S50. 8. 4
35	木造十三仏	黄和田畑 十三仏堂	黄和田畑自治会	H 3. 3. 27
36	萬福寺の欄間彫刻	戸崎1053	萬福寺	H 8. 3. 21
37	鑄銅釈迦如来像懸仏	上876	春日神社	S61. 3. 31
38	鑄銅鰐口（文安六年在銘）	辻森383	瑠璃堂	H 3. 3. 27
39	毘沙門天懸仏	久留里城址資料館保管	大井戸諏訪神社	H19. 3. 29
40	建暦寺縁起書	久留里城址資料館保管	建暦寺	S45. 9. 21
41	新井白石書簡	久留里城址資料館保管	個人	S61. 3. 31
42	天正検地帳	君津市立中央図書館保管	大野台自治会	S63. 9. 20
43	坂東三十三ヶ所巡礼納札	久留里城址資料館保管	大正寺	S61. 3. 31
44	秋広家位牌	清和市場559	本田寺	S61. 3. 31
45	板 碑	久留里城址資料館保管	君津市教育委員会	S61. 3. 31
46	人見神社「神馬」	人見	人見神社神馬保存会	S45. 9. 21
47	六手の神楽ばやし	六手	六手神楽ばやし保存会	S45. 9. 21
48	馬登の獅子神楽	馬登	馬登獅子神楽保存会	S45. 9. 21
49	やぶさめ	北子安	北子安やぶさめ保存会	S45. 9. 21
50	貞元親王墓	貞元375	君津市	S45. 9. 21
51	小山野横穴群	小山野181他	個人	S45. 9. 21
52	土屋家五輪塔	小市部93	円覚寺	S61. 3. 31
53	浅間神社古墳	上新田456	浅間神社	H 8. 3. 21
54	八幡神社古墳の周溝の一部	外箕輪4-127-1他	君津市	H 8. 3. 21
55	賀恵淵の権	賀恵淵168	八坂神社	S50. 8. 4
56	大井戸八木遺跡出土の小銅鐸 及び装飾品	久留里城址資料館保管	君津市	H23. 12. 9

【国登録文化財】

1	旧河内屋店舗及び主屋	久留里市場158-1他	個人	H21. 8. 7
---	------------	-------------	----	-----------

【県記録選択文化財】

1	房州のミカリ習俗	清和市場266	諏訪神社氏子	H 8. 3. 22
---	----------	---------	--------	------------

3 市民文化ホールの概要

優れた音響性を備えた大ホール（1, 200名収容可能）と中ホール（502名収容可能）を有する当館は、平成2年の開館以来、毎年約15万人以上のお客様にご利用いただいております。君津市ならびに近隣地域において、地域文化の発信基地として広く認知されている施設である。さらに県内の各施設と比較しても高い稼働率を持続させており、地域文化の醸成の基幹としてその機能を十分に発揮している。

子どもから大人まで楽しめる多彩な自主文化事業の展開はもちろんのこと、ピアノやダンス、音楽愛好家団体などによる発表会、各種コンサート、講演会などのイベントや、地域住民参加による合唱活動などが年間を通じて開催されている。また、リハーサル室や練習室等の施設においては、説明会や講演会、楽器練習、各種教室などが頻繁に行われ、当ホールの利用者は増加傾向にある。ただ利用者増加により、施設等のハード面や利用時間等に稼働限界が生じるという問題はあるが、指定管理者である公益財団法人君津市文化振興財団の柔軟性を発揮しながら、創意工夫を持って対応している。

今後もさらに多くの皆様にご利用いただけるよう、南房総ひいては千葉県内における上質な舞台芸術の鑑賞、市民文化の創造・育成の場として、また、引き続き市民の誇る施設として事業運営を展開していきたい。

令和元年度自主事業

年	公開日	事業名
平成31年	4月5日（金）～	きみぶんシネマ倶楽部（新作及び名作を随時上映）
令和元年	5月6日（月休）	米村でんじろうサイエンスショーおもしろ科学館
	5月14日（火）	劇団四季「こころの劇場」「はだかの王様」 市内小学6年生招待公演
	5月18日（土）	きみタマ サウンド・ラボ コンサート
	6月30日（日）	水谷千恵子 ありがとうコンサート in 千葉・君津
	7月20日（土）～	ゴスペルワークショップ
	8月24日（土）	ゴスペル☆スギモト・クワイア コンサート
	9月1日（日）	らくごDE全国ツアーvol.7 春風亭一之輔のドッサリまわるぜ 2019
	9月29日（日）	かずさジャズフェスティバル
	10月6日（日）	県民芸術劇場君津公演 千葉交響楽団演奏会
	8月2日（金）	きみぶん演劇祭 照明・音響・舞台技術講習会
	10月12日（土）～	きみぶん演劇祭（10/12、13、14の3日間）
	10月19日（土）	HY コンサート
	10月27日（日）	ゲッターズ飯田 開運トーク
	11月6日（水）	スクールコンサート
11月23日（土）	避難訓練コンサート	
12月1日（日）	幸田浩子&Jスコラーズ クリスマスコンサート	
令和2年	1月13日（月祝）	トリアングロ 情熱のタンゴ コンサート
	1月18日（土）	琵琶と箏と影絵でつづる 今様 赤頭巾
	1月26日（日）	きみつ水と緑のコンサート
	3月8日（日）	LIVE FOREST 2020
日程調整中		松本ピアノコンサート、神田松之丞独演会、お笑いライブ、 ニューミュージックコンサート

久留里城址資料館の概要

(1) 運営方針

開館から40年目を迎え、平成31年4月で入館者数は94万人を突破している。本年度も登録博物館である教育施設として、学術・文化の拠点としての資料館運営に努めていく。

- ① 久留里城及び市内の文化遺産について、来館者の興味や関心を喚起する展示・解説に努めるとともに、社会教育や学校教育との連携を図り、新たな学びの環境を整える。
- ② 博物館の根幹的業務である資料の「収集・保管」「調査研究」を基礎的活動とし、活用のための展示活動・教育普及事業・情報提供等の内容充実に努める。
- ③ 博物館・教育機関としての活動を強化するとともに、観光・商業を含めた地域のまちづくりとの連携にも配慮し、利用促進に努める。

(2) 令和元年度主要事業

事業名		内容
展 示	常設	ふるさとの歴史と自然をたずねて 久留里城の関連資料及び市の文化遺産を展示・解説する。
	企画	「長板中形一松原伸生の伝統と展開一」 千葉県指定文化財「長板中型」の技術保持者松原伸生氏（君津市在住）の作品や技術について紹介する。
	画	ミニ展示 久留里城や市内の歴史にちなんだテーマをもうけ、収蔵資料や新出資料を紹介する。 【万葉集・夏祭り・戦争・高札・建築・駅など】
教 育 普 及	資料館講座	久留里城や君津市の歴史・自然・民俗に関する講座を実施し、地域への理解を深める。
	資料館講座 －久留里城下の社寺を巡る－	久留里城下にのこる城主ゆかりの社寺などを巡り、城と城下町の歴史を学ぶ。
	歴史体験 －よろい武者に変身！－	実物そっくりの鎧を試着し、重量や感触を体験するとともに、鎧について学ぶ。
	博学融合事業	学校の校外学習等との連携・協力を図る。
	「久留里城址資料館年報40号」発行	平成30年度事業の成果や研究を報告。
	「久留里城址資料館だより50号」発行	資料館事業の広報、収蔵資料等を紹介。
調 査	令和元年度企画展に関する調査	企画展関連の資料に関する調査。
	令和2年度企画展に関する調査	次年度企画展に向けた資料調査。
収 集 保 管	資料の貸出、撮影等の利用許可	他の博物館等への貸出、撮影等の利用管理。
	資料保存業務	収蔵・展示資料の環境調査、保存管理。

5 漁業資料館の概要

(1) 開館の経緯と現状

漁業資料館は昭和63年(1988年)5月23日に開館し、今年度で32年目を迎える。資料館の管理運営については、開館から平成17年度まで漁業資料館保存会(平成19年3月に解散)が担ってきたが、会員の高齢化によって平成18年度から市の直営となっている。日常業務については、日日雇用職員3名の交代制勤務で対応している。

資料館で保管する資料は、常設展示資料が268点(文書資料7、近江屋甚兵衛資料5、海苔資料125、沖魚資料85、造船用資料34、その他12)、収蔵庫保管資料が15,381点(漁業関係資料179、一般文書史料54、君津町漁業共同組合文書史料15,148)。これらは、漁業資料保存会が長年かけて収集してきたもので、市の漁業史を語るうえで欠くことのできない貴重な財産である。資料の適正な保存を図るため、資料への害虫等の被害を未然に防ぐ策を講じていく。

平成30年度の資料館の入館者数は、970人で、団体利用は11団体330人(小中学校4団体155人、その他団体7団体175人)であった。このうちノリつけを体験したのは3団体145人(小中学校1団体69人、その他2団体76人)となった。

(2) 運営の基本方針

千葉県内で初めてノリ養殖に成功した場所が、君津市人見地区であるという歴史的事実を、来館者が理解できるような展示内容に整える。

(3) 運営と事業の重点目標

- ① ノリつけ体験できる事業を設け、資料館の利用促進を図る。
- ② 元漁業資料保存会等の地元関係者の協力を得ながら、資料館活動の充実に努める。
- ③ 定期的な清掃等を実施し、資料の適切な保存環境を整える。

(4) 事業計画

No.	事業名	内 容	実 施 日	場 所	備 考
1	常設展示	ノリ養殖の発祥とその歩み	通年 <休館日> 月曜日、祝日、 年末・年始	2階 展示室	
2	ノリつけ体験	体験をとおして、ノリができる工程を学ぶ	通年 但し要予約	1階 ピロティアー	※原則10人以上で申し込み可能

※平成30年度の入館者数970人(市内526、県内275、県外169)

[入館者数累計60,277人、開館日数9,074日]

Ⅶ 体 育 振 興

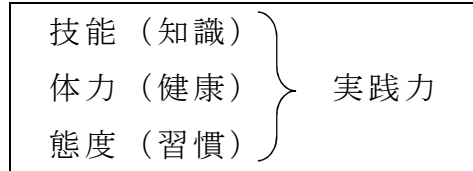
1 学校体育の充実

心と身体を一体としてとらえ、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てることを目標とする。そのため、個に応じた体育・スポーツ活動のため、小学校期は育てる体育、中学校期は鍛える体育の推進を図り、

① たえよう

② がこう

③ よくて丈夫な心と身体づくり



を目指します。

(1) 体力向上プロジェクト委員会

小中学校体育担当と養護教諭を組織して、市内小中学校の児童生徒の健康・体力づくりに関する現状を把握し、課題解決に向けて取り組む。

- ① 児童生徒の発育発達を踏まえ、「育てる体育」（小学校期）から「鍛える体育」（中学校期）へと段階的な指導を展開する。
- ② 体力と健康は一对であるという考えの基、丈夫で強い心と身体づくりの推進に向け、各校体力向上推進組織の充実を図る。
- ③ 学校教育活動全体を通じて体育指導の充実を図り、千葉県運動能力証やライオンズ運動能力章の合格率の向上を図る。また、市内各種目平均値を県平均より上回ることを目指す。
- ④ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小中学校体育連盟の各種事業を支援、補助していくとともに、市体育協会や市内スポーツ少年団と連携・協力し、各種活動の推進や普及に努める。

(2) 運動部活動地域連携事業の推進

複数校による合同練習会を実施し、運動部活動を通して、児童生徒のニーズに応じた活力ある部活動を推進し、強い心を身につけさせ、体力の向上や技能の習得を図る。他校との連携に伴い、将来への地域での生涯体育の基礎を培う。

(3) 君津市立学校体育活動指導補助者活用事業の推進

学校や地域・家庭のニーズに対応するため、学校体育活動全般に指導補助者を派遣し、地域で支える学校体育活動を推進する。

さらに、小中学校の体育的行事や体育授業、各種大会に向けての練習会等への派遣も含め、地域の指導者の積極的な登録と人材の有効活用に努める。

(4) 事業計画

月	事業内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校体育主任研修会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津市・富津市小学校陸上競技記録会 ・体力向上プロジェクト委員会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第1回代表者会議
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部中学校陸上競技大会 ・学校体育活動指導補助者養成講座 ・君津支部中学校水泳記録会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部総合体育大会（中学校） ・千葉県総合体育大会 ・夏期ラジオ体操会
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・小中体連全国・関東大会出場選手激励会 ・小学校体育研修会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部中学校新人陸上記録会 ・君津支部中学校新人体育大会 ・体力向上プロジェクト委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・君津支部中学校駅伝・ロードレース大会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第2回代表者会議
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県中学校駅伝大会 ・千葉県学校体育研究大会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県運動能力証 ・ライオンズクラブ主催運動能力章学校賞表彰式
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・市長賞表彰式 ・小中学校体育主任研修会 ・君津支部小中体連優秀選手・優秀監督表彰 ・体力向上プロジェクト委員会 ・ライオンズクラブ主催運動能力章第3回代表者会議

2 生涯スポーツの充実

(1) 運営方針

生涯スポーツを推進するため、各種の大会やスポーツ教室を開催し、市民の健康・体力増進を図る。

(2) 事業計画

月	事業内容
5月	・第32回君津市グラウンド・ゴルフ大会
6月	・令和元年度君津市ラジオ体操講習会 ・令和元年度君津市スポーツ・レクリエーション祭 (ソフトバレーボール、インディアカ)
7月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭(富津公園歩け歩け大会) ・夏期ラジオ体操会
9月	・第19回君津市3×3バスケットボール大会
10月	・市民体育祭(北子安)
11月	・君津地区スポーツ・レクリエーション祭(スポーツ大会) ・第43回君津市中学生軟式野球大会
12月	・第19回君津市中学生野球教室 ・第18回君津市中学生サッカー教室
1月	・第48回君津ニューイヤーマラソン大会
2月	・第40回君津なわとび大会 ・市長賞表彰式

資 料 編

1 学校給食共同調理場の概要

令和元年5月1日現在

区 分	君津市学校給食共同調理場		
所在地 電話番号	君津市中島 364 番地 1 0439-32-5522		
敷地面積 延床面積	9,112.59 m ² (調理場用地 7,698.52 m ² 駐車場用地 1,414.07 m ²) 3,724.80 m ² (調理場 3,627.52 m ² ホール室 89.25 m ² ホンブ°室 8.03 m ²)		
竣工年月 調理能力	平成 31 年 2 月 6,700 食		
給食開始日	平成 31 年 4 月 10 日		
対象学校名	八重原小 南子安小 外箕輪小 周南小 小糸小 中 君津中 周南中 周東中	周西小 坂田小 大和田小 北子安小 貞元小 周西中 周西南中 八重原中	小櫃小 久留里小 松丘小 坂畑小 秋元小 三島小 小櫃中 久留里中 松丘中 亀山中
給食実施数 職員数 (栄養士及び日雇用含む) 車両台数	6,128 食 (5/8 実施数) 10 人 14 台 (うち 2 台は連絡用車両)		

2 社会教育施設等の状況

(1) 公民館の概要

公民館名	君津中央 (生涯学習交流センター)	八重原	周西	周南
所在地	久保2丁目13番2号	南子安9丁目17番2号	人見4丁目11番21号	大山野26番地
開館年月日	昭和39年11月20日 (平成21年4月1日)	平成9年4月1日	平成18年5月14日	昭和48年6月28日
人口(H31.3月末現在)	15,732人	25,025人	14,746人	6,430人
敷地面積	6,495.68㎡	7,286㎡	6,000㎡	12,484.06㎡
建物延面積	2,714.34㎡	1,875.6㎡	1,058.95㎡	841.9㎡
構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨3階建	木造平屋建	鉄筋コンクリート 一部鉄骨鉄筋平屋建	鉄筋コンクリート2階建
部屋数	多目的ホール1 (最大収容人数250人) 事務室1 ギャラリー1 情報コーナー1 子どもセンター1 児童室・保育室1 調理室1 工芸室1 会議室8 和室2	レクリエーションホール1 (最大収容人数300人) 事務室1 館長室1 講座室1 茶室1 研修室1 工芸室1 ギャラリー1 会議室2 調理実習室1 保育室1 コモンスペース1	ホール1 (最大収容人数180人) 事務室1 会議室5 和室2 ギャラリー1 調理室1	講堂1 (最大収容人数200人) 事務室1 図書室1 研修室1 会議室2 調理実習室1
附属施設	防災倉庫1		防災倉庫1	弓道場1 防災倉庫1 遊歩道1 ゲートボール場1
駐車台数	140	60	99	70
総工費	1,125,301千円	752,837千円	380,778千円	109,905千円
職員構成 (平成31.4.1現在)	館長1(常勤) 主査1 公民館主事1 主任主事5 (うち再任用2) 主事1(任期付) 主任用務員1(再任用) 分館長1(非常勤)	館長1(非常勤) 副館長1 公民館主事1 主任主事1	館長1(非常勤) 副館長1 公民館主事1 主任主事2	館長1(非常勤) 副館長1 主任主事2
公民館運営審議会委員	12人			

(2) 図書館の状況

名称	管内人口(人) 31.3.31	施設の内容			
		独立・併設	面積(㎡)	座席数	蔵書数31.3.31
中央図書館	(84,322)	独立	4,446	718	439,659
周南分室	6,430	併設	32	6	7,584
小糸分室	8,100	併設	48	6	8,156
清和分室	2,653	併設	36	4	7,930
小櫃分室	4,959	併設	41	0	7,838
上総分室	6,677	併設	99	4	16,312
市民体育館分室	-	併設	220	12	26,333
移動図書館	-				11,708
計	84,322		4,922	750	525,520

(3) 社会教育関係団体 (平成31.4.1現在)

団体名	構成
文化協会	12部門 831名
君津市子ども会育成連絡協議会	11団体 225名
君津市婦人会連絡会	2団体 200名
君津市PTA連絡協議会	24団体 5,016名

(4) 青少年相談員 107人 (平成31.4.1現在)

地区担当	人数	地区担当	人数
君津地区	11	八重原地区	14
小糸地区	14	清和地区	11

小 糸	清 和	小 櫃	上 総 (上総地域交流センター)
糠田55番地	西栗倉57番地	末吉128番地	久留里市場192番地5号
昭和46年7月20日	昭和47年7月28日	昭和49年12月20日	昭和44年10月1日 (平成22年10月12日)
8,100人	2,653人	4,959人	6,777人
9,051.9㎡	9,690.3㎡	6,613㎡	3,125.93㎡
1,485.1㎡	(本館) 1,237.4㎡ (ホール) 369.2㎡	1,273.6㎡	2,313.05㎡
鉄筋コンクリート2階建	(本館) 鉄筋コンクリート2階建 (ホール) 鉄骨平屋建	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート4階建
講堂 1 (最大収容人数280人) 事務室 1 図書室 1 会議室 2 講義室 1 和室 2 工芸室 1 研修室 1 調理実習室 1 こいとプレイルーム 1	ホール 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 図書室 1 講義室 1 研修室 2 和室 4 会議室 2 調理実習室 1	講堂 1 (最大収容人数300人) 事務室 1 図書室 1 会議室 1 和室 2 研修室 2 講義室 1 茶室 1 調理実習室 1	多目的ホール 1 (最大収容人数210人) 事務室 1 図書室コーナー 1 児童室 1 調理室 1 和室 1 工芸室 1 小会議室 2 会議室 2
テニスコート1防災倉庫 1 小糸行政センター	テニスコート 2 清和行政センター	防災倉庫1 小櫃行政センター	上総行政センター 東部土木事務所
50	30	50	41
209,335千円	322,286千円	280,012千円	848,547千円
館長 1 (非常勤) 副館長 1 公民館主事 1 主任主事 1	館長 1 (非常勤) 副館長 1 公民館主事 1 主事 1	館長 1 (非常勤) 副館長 1 公民館主事 1 主事 1	館長 1 (非常勤) 副館長 1 主事 2 分館長 2
8人		8人	

平成30年度利用状況		図書資料予算額 (千円)	週当り開館 時 間 数	週当り開館 日 数
登録人数(人)	貸出冊数 (冊)			
23,278	669,573	20,157	49	6
133	2,110	250	56	7
154	2,569	250	56	7
112	780	250	56	7
214	2,295	250	56	7
475	9,610	400	56	7
3,378	11,722	100	42	6
3,542	34,671	1,700	2週間に30ヶ所運行 (H31.4.1現在)	
31,286	733,330	23,357		

備 考
各部門とも、いくつかの部会に別れて活動。

地 区 担 当	人 数	地 区 担 当	人 数
周 西 地 区	10	周 南 地 区	11
小 櫃 地 区	12	上 総 地 区	24

3 学校体育施設開放利用状況の推移

【小学校】

学校名	施設	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
八重原	校庭	127	3,236	135	4,257	139	5,659	132	4,210	101	4,238
	体育館	375	8,316	364	7,634	312	6,417	276	6,102	273	8,344
南子安	校庭	112	4,480	119	4,793	120	5,000	109	4,360	113	4,520
	体育館	802	13,611	845	14,603	794	14,931	773	12,902	332	13,165
周西	校庭	100	4,126	132	3,882	99	4,360	121	2,698	96	3,554
	体育館	410	9,006	371	7,408	427	7,503	458	10,425	302	9,260
大和田	校庭	177	5,940	165	7,617	162	7,095	149	6,602	99	6,170
	体育館	644	12,360	194	3,690	381	9,990	519	10,684	344	12,738
坂田	校庭	50	874	0	0	0	0	0	0	14	300
	体育館	211	4,189	327	8,259	69	2,006	226	3,094	208	3,430
貞元	校庭	92	3,680	86	2,690	91	5,940	99	4,920	113	5,180
	体育館	465	10,887	157	2,546	408	6,791	439	7,724	275	6,596
周南	校庭	79	2,560	101	3,310	95	1,985	73	1,477	72	1,279
	体育館	141	3,162	235	5,604	222	5,388	250	4,920	214	4,345
中	校庭	197	6,395	204	6,615	192	7,085	198	6,930	90	4,611
	体育館	453	9,466	548	14,891	497	13,485	452	12,665	344	12,835
小糸	校庭	101	5,452	100	5,398	114	6,202	100	5,002	95	4,346
	体育館	113	1,479	79	1,146	12	162	123	1,492	178	2,103
秋元	校庭	0	0	0	0	0	0	35	645	7	102
	体育館	126	621	102	1,132	4	38	72	1,065	83	1,313
三島	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	47	1,356	43	1,223	5	85	49	655	53	787
小櫃	校庭	97	1,634	110	2,356	112	2,451	89	1,721	68	1,455
	体育館	138	2,506	278	6,019	308	6,317	301	5,886	255	4,662
久留里	校庭	1	26	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	215	3,393	185	2,775	0	0	181	2,672	129	2,339
松丘	校庭	24	362	35	503	31	389	33	470	25	444
	体育館	154	1,438	166	1,850	144	1,936	85	822	63	729
坂畑	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北子安	校庭	78	5,723	89	5,948	95	7,268	96	7,750	104	5,646
	体育館	422	8,373	577	10,523	483	9,107	477	8,492	299	8,826
外箕輪	校庭	115	3,518	120	3,409	140	3,280	196	2,938	145	2,692
	体育館	572	8,457	556	9,510	407	7,495	385	6,784	305	8,607
計	校庭	1,350	48,006	1,396	50,778	1,390	56,714	1,430	49,723	1,142	44,537
	体育館	5,288	98,620	5,027	98,813	4,473	91,651	5,066	96,384	3,657	100,079

【中学校】

学校名	施設	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員	開放回数	利用人員
君津	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	704	8,130	435	8,231	470	8,802	579	8,480	323	8,363
八重原	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	492	8,444	546	9,576	554	9,763	537	9,292	351	8,192
周西	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	298	4,974	367	5,449	261	3,607	302	3,910	230	3,292
周西南	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	309	5,357	353	5,675	304	4,923	243	3,442	177	3,171
周南	校庭	0	0	0	0	1	50	0	0	0	0
	体育館	149	2,474	233	4,259	180	3,901	229	4,367	220	5,438
小糸	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	352	9,773	363	12,498	421	12,278	352	10,252	315	9,295
清和	校庭	7	420	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	303	5,138	88	1,242	82	764	134	1,020	85	1,059
小櫃	校庭	3	800	2	3,030	4	3,180	0	0	0	0
	体育館	452	7,326	509	11,357	520	12,677	293	5,050	272	6,390
久留里	校庭	23	145	22	172	0	0	0	0	0	0
	体育館	5	82	2	30	29	658	1	20	1	15
松丘	校庭	4	64	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	45	720	45	720	17	272	42	588	10	139
亀山	校庭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育館	134	3,100	132	1,446	119	1,252	118	1,228	218	2,442
計	校庭	37	1,429	24	3,202	5	3,230	0	0	0	0
	体育館	3,243	55,518	3,073	60,483	2,957	58,897	2,830	47,649	2,202	47,796

4 スポーツ広場利用状況一覧表

施設名	項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小糸スポーツ広場 (野球場)	利用回数	108	98	98	99	90
	利用人員	9,001	7,354	7,035	7,375	9,341
小糸スポーツ広場 (自由広場)	利用回数	71	53	39	40	51
	利用人員	661	489	414	368	498
清和スポーツ広場 (庭球場)	利用回数	13	7	9	1	1
	利用人員	50	23	55	4	4
小櫃スポーツ広場 (野球場)	利用回数	200	186	164	173	166
	利用人員	8,627	4,107	2,740	5,500	8,263
小櫃スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	19	14	16	17	7
	利用人員	1,467	965	1,123	994	604
久留里スポーツ広場 (野球場)	利用回数	121	102	126	152	155
	利用人員	7,279	5,460	5,422	4,819	5,876
久留里スポーツ広場 (庭球場)	利用回数	0	17	0	0	1
	利用人員	0	670	0	0	110
松丘スポーツ広場 (野球場)	利用回数	36	48	35	47	80
	利用人員	1,798	1,915	1,679	1,916	2,533
松丘スポーツ広場 (ゲートボール場)	利用回数	22	22	9	13	10
	利用人員	837	840	790	512	795
松丘スポーツ広場 (自由広場)	利用回数	59	85	135	60	99
	利用人員	4,764	4,944	7,816	5,255	7,327
君津グラウンド・ゴルフ場	利用人員	13,053	13,250	13,710	14,625	13,948
久留里市民プール	利用人員	2,603	2,676	2,371	2,000	2,710
貞元仮運動場 (野球場)	利用回数	438	369	317	0	0
	利用人員	10,649	8,500	7,399	0	0
貞元仮運動場 (サッカー場)	利用回数	249	231	227	461	422
	利用人員	21,352	20,827	12,450	13,857	12,933
合 計	利用回数	1,336	1,232	1,175	1,063	1,082
	利用人員	82,141	72,020	63,004	57,225	64,942

令和元年度 きみつの教育

令和元年 10 月発行

発行 〒299-1192

君津市久保 2 丁目 13 番 1 号

君津市教育委員会

編集 教育部 教育総務課

電話 0439-56-1456

